

平成29年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成29年12月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年12月9日	9時00分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成29年12月9日	16時31分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 椛宏子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 栗野久明 (1) 中心市街地活性化基本計画について
2. 大山勝代 (1) 子どもの貧困問題と子育て支援の拡充について  
(2) 神の浦ため池埋立て用地の活用について
3. 牧菌綾子 (1) まちづくり基本条例、施行規則について  
(2) きやま健康プロジェクトについて
4. 重松一徳 (1) 公立保育所建替えに伴う問題について  
(2) 臨時・非常勤職員の待遇改善について
5. 河野保久 (1) 白坂久保田2号線道路改良事業の進捗状況は  
(2) 子どもを育むための条例制定は
6. 松石信男 (1) 店舗リフォーム支援事業で基山町中心市街地の活性化を  
(2) 佐賀県の試算による国保税の引上げについて

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

#### 日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。4番議員の栗野久明です。傍聴席の皆様、朝早くからお寒い中お越しいただきまして、ありがとうございます。皆様方の町政に対する御意見にいかにかを傾け、その意見を自分なりにそしゃくし、納得した形で議会にしっかり届けることができるかが議員の使命だと思い、議場に登壇しております。

今、町民の皆様は、町政に対し関心が高く、少子・高齢化の問題や定住促進による人口減対策及び子育て支援など、何かをしてくれるのではないかという期待感、期待が大きい为上での厳しい意見や要望が聞こえてきます。どうせ変わらないという無関心な状況よりは、みんなで考え、みんなでこの基山町をよくしたいという思いのあらわれだと思っております。日々の活動の糧として、このような議員活動ができております。

今回の一般質問は、中心市街地の活性化についてです。

中心市街地だけが活性化すればよいのかという議論ももちろんありますが、町の中心部にぎわい、活力があれば、人の往来が盛んになり、基山町の経済が活性化し、利便性が増すような好循環が生まれると信じています。

以下、今年度内に国の認定を目指す、中心市街地活性化基本計画について質問をいたします。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1. 中心市街地活性化基本計画についてお伺いします。

(1) 中心市街地の活性化の目標をお示してください。

(2) どのような施策で商業地としての魅力を向上していくのかお伺いします。

(3) 商店街空き店舗活用チャレンジショップ事業を具体的にお示してください。

(4) 既存事業者へのソフト対策の具体的な施策をお示してください。

(5) まちなかの居住人口をふやす具体的な施策をお示してください。

(6) 中心市街地活性化基本計画が内閣府より認定を受けると、どのような国の支援が受けられるのか、また、その事業数をお示してください。

(7) 中心市街地活性化協議会のメンバー構成と果たす役割をお示してください。

(8) まちづくり会社（株式会社まちづくり基山）と町が進めるまちづくりのかかわりをお示してください。

(9) 中心市街地のまちづくりに町民の意見は反映されるかお示してください。

(10) 今回の基本計画（5カ年）は、ソフト事業が大半だが、基山駅周辺で地域優良賃貸住宅整備事業（PFI事業）のような、今後、民間主体によるハード事業は認められるのか見解をお示してください。

(11) 駅周辺の町並みに関し、町内外の人に魅力ある町としてアピールできるような構想があるかお示してください。

以上、1点11項目について1回目の質問とします。御回答のほどよろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、栗野久明議員の御質問に答弁させていただきたいと思っております。

今回、中心市街地の活性化基本計画について一本ということでございます。

先ほど栗野議員おっしゃったように、中心市街地がよくなればいいのかという議論もございますし、それから、さらに、その中心市街地の中でも、今はどちらかというと駅前とかモール商店街を中心とした形でいろいろなものが進んでいるので、そこだけでいいのかという議論ももちろんあると思っております。そういったことも含めて、これからいろいろ考えていかなきゃいけないと。

一方で、3年半前に基山町に私、副町長として来たときには、モール商店街の空き店舗が11店舗ございましたけど、今、空き店舗は4店舗になっております。だから、そういう意味では、商業施設が入ったわけではございません。保育園であったり介護施設であったり障が

いの関係であったり、そういったところが多くはなっておりますけれども、そういった動きもこれからの動きとしてまた考えていかなければいけないかというふうに思っております。

済みません、それでは回答させていただきます。

まず、(1)で、中心市街地の活性化の目標を示せということですが、基山町中心市街地活性化基本計画の目標については、にぎわいあふれる中心市街地と町民の日常生活を支える便利で暮らしやすい中心市街地の形成を進めるために、3つの目標を設定しております。

1つ目の目標としては、「にぎわいある商業環境をつくる」、2つ目には、「まちなか居住人口を増やす」。そして、3つ目には、「まちなかに人を惹きつける」という中心市街地の活性化の目標を設定しておるところでございます。

(2)どのような施策で商業地としての魅力を向上していくのかということですが、中心市街地の商業地としての魅力を向上させるための施策につきましては、新規出店者に対する商店街空き店舗活用チャレンジショップ事業及び既存事業者に対するソフト対策としての事業者育成支援事業等を活用して、商業地としての個別の店舗の魅力向上を図りたいと考えております。

(3)商店街空き店舗活用チャレンジショップ事業を具体的に示せということですが、本事業は、新規出店者が中心市街地の空き店舗を購入または借り受けした場合に、店舗のリフォームに係る費用の助成や店舗の家賃補助を一定期間行うことで起業支援を図る事業でございます。

(4)既存事業者へのソフト対策の具体的な施策を示せということですが、既存事業者へのソフト対策の具体的な施策につきましては、既存事業者に対する課題の抽出や解決策の抽出、今後のあり方等に対するアドバイスを実施するために、事業者育成支援事業、商店街活性化診断・サポート事業、商店街魅力向上支援事業を実施したいと考えております。

(5)まちなかの居住人口をふやす具体的な施策を示せということですが、これは直接、中活法とかかわるものではございませんけれども、まちなかの居住人口をふやす具体的な施策としては、基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金、新婚世帯家賃補助金、官民連携による地域優良賃貸住宅整備事業、移住体験住宅事業、開発行為に伴う道路整備補助金による効果で、まちなか居住人口をふやしたいと考えているところでございます。

(6)といたしまして、中心市街地活性化基本計画が内閣府より認定されると、どのような

国の支援を受けられるのか、また、その事業数を示せということですが、基山町が中心市街地活性化基本計画の認定を受けた場合に、総務省の中心市街地再活性化特別対策事業や中心市街地活性化ソフト事業、そして、経済産業省の中心市街地商業活性化診断・サポート事業などの支援が受けられ、その事業数については、13事業を予定しているところでございます。

(7) 中心市街地活性化協議会のメンバー構成と果たす役割を示せということですが、中心市街地活性化協議会は、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項に基づき、平成29年11月13日に基山町商工会と株式会社まちづくり基山を中心に組織されております協議会のメンバーにつきましては、法律に基づき、基山町商工会、株式会社まちづくり基山、基山町、基山町観光協会、商業者、交通事業者、建設業関連事業者、福祉関係者、地域住民の18名の委員とオブザーバーとして、国土交通省九州地方整備局、経済産業省九州経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、佐賀県産業労働部経営支援課、基山町産業振興課、建設課、定住促進課、まちづくり課、こども課、健康福祉課で構成されております。

また、中心市街地活性化協議会の果たす役割としては、基山町が策定する中心市街地活性化基本計画の事業の必要性や実効性などについての協議を行い、基山町に対して意見書を提出することが役割となっております。

(8) まちづくり会社（株式会社まちづくり基山）と町が進めるまちづくりのかかわりを示せということですが、まちづくり会社は、空き店舗の利用率の向上やイベント活動の活性化と規模の拡大、商店街収益事業の拡大につながるような事業をすることになりますので、今後、中心市街地活性化基本計画の事業内容について、町と調整等を行っていくものと考えております。

(9) 中心市街地のまちづくりに町民の意見を反映されるのかということですが、中心市街地活性化基本計画への町民の皆さんの意見の反映につきましては、商店街、商工会との意見交換会やパブリックコメント、町民の方のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、計画に反映させているところでございます。また、中心市街地活性化協議会からの意見書の提出もあり、計画に反映させておるところでございます。

(10) 今回の基本計画はソフト事業が大半だが、基山駅周辺の地域優良賃貸住宅整備事業（PFI事業）のような、今後、民間主体のハード事業は認められるのかという見解を示せ

ということなのですが、当然のこととして、計画と全く別の世界で、今後、独自の民間主体の事業が実施されるハード事業については、全く何の制限もかからず実施されることだと思いますし、あとは、いろいろな支援施策がその中で使えるものもあるかもしれません。それは今後の計画によって決まるというふうに考えております。

(11)町周辺の町並みに関し、町内外の人に魅力ある町としてアピールできるような構想があるのか示せということですが、駅周辺の町並みに関しては、基山町の玄関口である基山駅前ロータリーと駐輪場の整備や基山駅からモール商店街への通り抜け道路の整備、そして、基山町内の観光や各施設を案内するための看板設置等を行い、基山町をアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上で終了させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

では、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、(1)についてですが、町長に質問いたします。

この中心市街地活性化基本計画は、全国でも市レベルでたくさんの認定を受けて、実例もありますが、町規模では全国に先駆けて今回、内閣府の認定を受けようとしています。なぜそのように考えたのか。また、そのメリットは何なのかを説明してください。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

正確に言いますと、町で認定を受けたところもかつてあったんですが、そこが合併して市になってしまったので、今はゼロということになっております。

大きく言って2つ、基山町が目指す理由として2つあって、一つは、やっぱり何でも2番より1番がいいというふうに思っておりますので、もし町で最初ということになれば、一番そこはインパクトもありますし、また、基山町自身にとっても非常に自信になるんじゃないかというふうに思っております。

もう一つは、今や町単位の商業施設、商店街というのは、基山町がまさにそうなり始めているのですが、基山町の今後の課題でありますひとり暮らしの高齢者対策であったり、ひと

り親対策であったり、そういった地域の課題的なものに対応できる商店街になり得るのかどうか。今後の商店街というのは、単に物を売るだけではなく、そういうサービスを売るような、そういう商店街であるべきではないかというふうに考えておりました、それを率先して基山町がまず世の中にお示しする、ちょっと口幅ったい言い方ですけど、それをやることによって、それが一つのモデルになって全国に広がればいいなというふうな、そういうことも考えているところでございます。

この2つの理由で、まずは中心市街地の活性化の認定を今、目指しているという、そういうことでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

町長が一番目に言われました、ナンバーツーとかナンバースリーよりはナンバーワンがということ。わかる気もします。

それによって、この認可を受けるための申請書類の作成ですね、かなりのお厚いものがつくられるということで、それにかんがりの職員の労働力を使っているのかなと思いますけれども、実際に結果として認可がおりなきやどうしようもないんですが、その手応えは今のところどうでしょうか。町長にお伺いします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

いけるのではないかとはいっているんですけど、こればかりは何が起るかもわかりませんし、いけるように今、特に担当課では一生懸命、連日のようにいろいろな宿題が来ているというふうなことで、何回かに一回はその確認の相談はありますが、相談がない回数は多分その数倍あっていると思いますので、そういう今まさに最後の部分をやっているのではないかとこのように認識しております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

ぜひとも担当課には頑張ってくださいたいんですが、町長のほうもプッシュして、助言し

たりして何とか認定にこぎつけるよう、よろしく申し上げます。

次に質問に入りますが、ちょっと名前が長いもので、中心市街地活性化基本計画は、以後、中活基本計画ということではべりますけれども、この今後のスケジュールについて、中心市街地の活性化に関する法律に基づく計画の認定には、準工業地域の大規模集客施設の立地制限が条件となっております。このスケジュールもあわせてスケジュールの説明をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

基山町の中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、計画素案の最終調整のほうを内閣府のほうと行っております。計画書の案の提出を内閣府にしました後は、1月から2月にかけて、内閣府と各省庁、経済産業省、総務省、国土交通省との協議が行われました。または、そこで計画同意のほうも行われまして、3月に計画認定となる予定でございます。

それと、もう一つが、認定条件となっております準工業地域の大規模集客施設の立地制限に関する今後のスケジュールでございますけれども、12月の今回の議会で上程をさせていただいております。この分の基山町大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例、ちょっと長くなりますけど、その条例が可決されれば、1月に基山町都市計画審議会に付議決定をさせていただきまして、また、2月に佐賀県都市計画課のほうには協議をした後に、4月に都市計画の告示、それと、先ほど申しました条例のほうが施行というスケジュールになっております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

準工業地域の大規模集客施設の立地制限については、今回の議案に上程されているということで、私もこれについての質問はいたしません。

次に入りますが、10月末の全員協議会で、中活の基本計画の素案をいただきました。その中に、にぎわいある商業環境をつくる目標指数が示されておるんですが、その中の言葉で、4商店街とあります。4商店街の場所等の説明をお願いしたいんですが、言葉で結構ですので、お願いします。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

4商店街の場所でございます。言葉で説明するのは大変難しいですけれども、まず、基山モール商店街でございます。駅前にありますケーキ屋「あびによん」のほうから、あとは北のほうにグリーンロードを進んでいただいて、奥は……

○議長（品川義則君）

商店街の名前だけでいいですよ。

○定住促進課長（毛利博司君）

モール商店街ですね。それとあと、けやき通り商店会ですね、それと、木山口商店会、それと、9区ふれあい商店会、4商店街になっております。（「それば説明したかった」と呼ぶ者あり）

それで、場所ですね。けやき通り商店会につきましては、JAの基山支所の横にあります堀田工務店のほうから、けやき台のほうに向かって天野商事のお米屋がありますけれども、その付近になります。

それとあと、木山口商店会でございます。駅前の中願寺の自転車屋がありますけれども、その通りの付近、それと、西側につきましては、バリューサンエーですね、西側はその付近までになります。それから、北側につきましては、岡電気ですね。そのあたりが木山口商店会のエリアになっております。

それから、9区のふれあい商店会です。ここにつきましては、旧役場跡地付近が主なところになります。それとまた、南側が、今、埋金木工所がありますけれども、その付近まで。それから、西側につきましては、旧公民館がありましたけれども、その前の長崎屋付近までが場所になっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

非常に入り組んだりわかりにくかったりする場所だなという気はしております。その4商店街、また、商店会の空き店舗数がわかりましたら。それから、4商店街の合計の現在の空

き店舗を教えてください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

4 商店街の空き店舗数でございます。まず、基山モール商店街でございますけれども、今現在、6 店舗と、それから、けやき通り商店会が3 店舗、それと、木山口商店会が7 店舗、それから、9 区ふれあい商店会のほうが7 店舗ということで、合計の空き店舗数につきましては、23 店舗というふうになっておる状況でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4 番（栗野久明君）

4 つの商店街または商店会の状況、一様に4 つの商店会、商店街になるんですかね、空き店舗が大体一様に進んでおるということで理解しました。ありがとうございます。

それで、次の質問に入ります。

(3) についてなんですけれども、チャレンジショップ事業で一定の期間家賃補助を予定しているということですが、その効果はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、言われました効果でございますけれども、今現在、基山町、ほかにも基山町の子育て若者世帯の住宅取得補助金であったり、新婚世帯家賃補助金といったような事業も進めております。そういった事業と同様に、まだ近隣市町で実施されていない事業、こういった事業に取り組むことで、当然、空き店舗の解消にもつながり、効果はあるというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4 番（栗野久明君）

また、その店舗の営業内容の制限とか、店舗の購入等の支援とか考えられると思いますけれども、そこら辺はどう考えますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今後、活性化基本計画の中に事業内容としていろいろありますけれども、そういった事業内容につきましては、今後、株式会社まちづくり基山、それから、商工会の関係者の方々と十分な調整が必要というふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

ぜひともそこらの調整ですね、民間ベースの部分、民間の意見等が当然出てきます。それで、委託したり今から進めていくんでしょうけれども、関係者との打ち合わせをお願いしたいと思います。

次に、検討段階だと思うんですが、基山町に参考になるような他の自治体の例等は、このチャレンジショップ事業で調査されておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

他の自治体の事例ということでございますけれども、今回、中活の計画を策定に当たりまして、大分県の竹田市のほうに視察に行ってきたところでございます。そういったところを例に参考に説明をさせていただきたいというふうに思います。

この竹田市につきましては、まちづくり会社が市のほうから委託を受けておりまして、それで、空き店舗活用チャレンジショップ事業を行っているということでございます。

業種につきましては、小売業、サービス業、それから、飲食業などとなっております、また、資格のほうは、満20歳以上の個人とかグループ、法人というふうになっております。

また、営業につきましては、原則4週間以上で、1日当たり6時間以上営業できる方というふうになっているそうです。

それと、支援内容につきましては、家賃の補助、それから、経営指導、それから、改装の修繕費、そういったところの事業費に係る費用の3分の2以内ということでございます。

それと、上限が50万円というふうになっているということです。

それと、事業の実績としまして、平成28年度にはうどん店とかネイルサロン、それから、平成29年度——今ですね。ドライフラワー店と耳つぼマッサージ店、そのような店が新規に空き店舗活用チャレンジショップ事業を使われて新たに新規に出店されたというふうなことでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

非常にバラエティに富んだ事業がされているように伺ったんですが、町長が言われるように、高齢者向けのもの、そういった施策も頭の中にあるようですので、基山町に合った事業の計画を立てられて、またお金の関係もついてきますので、そこら辺を加味しながら、基山町に合ったサービスというか、支援事業を計画してほしいと思っております。

次に、商業地以外に交付金等はおりないのでしょうか。そこら辺、ちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今回の基本計画におきましては、商業地以外にもその計画のエリアを設定しているところでございます。それで、地方創生の交付金等の活用もほかのそういったエリアのほうでも活用できるような形で考えておりますので、交付金のほうは活用できるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

いろんな支援の充実が事業者を増すきっかけになるんじゃないかなと思ひまして、そういった支援の内容は広報なり充実していただいて、皆さんの目にとまるような形で、その事業に参画したいとかいう方がふえるようにやっていければ、町のにぎわいにつながっていくのかなという気がしますので、十分その広報等に力を入れていただきたいと思ひます。

施策を行ったときの5年間の空き店舗数の減少が19ということで、また素案の中で指標が出されております。この根拠をお示してください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

5年間の空き店舗数の19の根拠でございます。

まず、商店街の実態調査をもとに算出をしているところです。4商店街の空き店舗数を5年間で推計をしてみますと、何も事業をしなかった場合が空き店舗が32件というふうになることを推計しております。それで、空き店舗活用チャレンジショップ事業の店舗リフォーム支援と、もう一つの家賃補助を行った場合に、年間に2店舗空き店舗を解消するというところで、5年間で10店舗の空き店舗を解消できるというふうに考えております。

また、それだけではなくて、そのほかに事業者育成支援事業、それと、商店街活性化診断サポート事業、商店街魅力支援事業による効果のあるものを入れますと、削減を9店舗ということで見込んでおまして、合わせて全体で5年間で19件の空き店舗を解消できるというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

先ほど、空き店舗数が現在23店舗という、4商店街のほうであるということでありましたけれども、何もしなければ、5年後はその数字が32店舗にふえるということですよ。このソフト事業を行っていけば、もちろん見込になってきますけれども、19件減少して13の空き店舗数になるということでは理解しましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃるとおり、そういった形で減少するというところで考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

また、この23店舗が結果的に事業をやって13店舗が実数が最終的に残るという計画なんです、それだけ見ますと、何か国はもうちょっと目標を上げられないかというようなことを

言われるんじゃないかと思うんですけども、32店舗が13店舗になるという説明であれば、かなりの効果が期待したような形になりますから、そこら辺は国のほうを説得せにゃいかん、言われた場合に説得したりすることがあると思うんですが、また、目標を上げ過ぎても実際できないんじゃないかと言われるようなあつれきというか、あるかと思しますので、しっかりそこら辺の数字の説明をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今後、内閣とまたやりとりをする中で、基山町としても、確実に実行できる目標を達成できる数字といったところで推計を出させていただいておりますので、その分は十分に説明をしていながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、非常にいい御質問があったところなので、ちょっと。

今の町の——町というか、国の問題点の一つとして、多くの方は、空き店舗があったら、それを全部が再び店舗として復活することを持ち主が望んでいるという前提に立って議論をされているケースがございます。ただ、今、国で問題にしているのは、その中の比較的多くとまで言いませんけど、かなり、もう店舗化しなくていい、そこに自分はもう住むだけでいいんだと、だから、新たに店舗を入れるとか貸すとか売るみたいなことはしたくないという、そういうことが今非常に多くなっているんで、ここの部分は、先ほどの中のベースの中で、こちらがそうしたくてもできないみたいな、そういう形になっている部分もあるということで御理解ください。

これは、今、国で大きな問題になっていて、どうしていこうかという話がございます。その辺は国のほうもわかっているんで、結構空き店舗のげたはある程度履かせてもらえるというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

もう一点、数値目標の件でちょっとお伺いしたいんですが、この素案の中に、イベントの来場者数で「まちなかに人を惹きつける」というような指標があったと思うんですが、イベントというのは一見さんが多いというか、逆に言えば、目標を達成しようと思ったら、ちょっとお金を出して有名な歌手なりそういった人を企画に入れれば、かなりの人間が来るといふことであると、果たしてその指標としていいのかなという気は私は個人的にはしています。ただ、今から修正しなさいとかそういったことではないんです。もっと一般の町民の方が、前よりは中心市街地に来るようになったねというような形、いろんな交通手段とかいうのが充実して、まちにもにぎわいがあって、そういった人がふえたねという指標、目標があれば、それが本当の町の魅力が中心部がにぎわってきたなとかいうのがわかるんじゃないかなと思うんですが、実際はそういった指標をやられた行政もありますけれども、じゃ、その数字をカウントをとるのに物すごい人がかかたりするかと思います。

例えば、サンエーに来る人が何人になったかというのは、売り上げとかなんとかでわかるのかもしれませんが、どこかの通りでカウントをとったとかすると、やっぱりお金と労力がかかるのかなと思いますので、そこら辺はちょっと参考に、私の気持ちは、もちろんイベントは基山町のPRには大事なことですから、それはそれで別の視覚で考えられたらどうかと思っております。

では、次に進みます。

(4)で答えられた事業者育成支援事業、商店街活性化診断サポート事業、それから、商店街魅力向上支援事業について、簡単に説明をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

議員おっしゃいました3つの事業でございます。

事業者育成支援事業につきましては、個別の商店街の魅力向上に向けた講座等を開催する事業でございます。

それと、商店街活性化診断サポート事業につきましては、顧客ニーズ等の分析、それから、課題の抽出を行ったりとか、商店街のそういった全体的な課題の解決につなげるような事業ということでございます。

それと、3つ目が、商店街魅力向上支援事業でございますけれども、業種転換等を含んだ

商店街のあり方、いろいろあるかと思います。アドバイスをを行う専門家の派遣、そういったことを行って、商店街の個別の店の魅力を向上させるというような事業になっております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

じゃ、次に進んで、(5)で答えられた開発行為に伴う道路助成金についての説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

開発行為に伴う道路補助金でございます。この分は、民間事業者による宅地開発を誘導するもので、定住人口増加を図るための補助金というふうになっておりまして、取りつけ道路がないと開発が進まない場所、そういったところに取りつけ道路を整備する場合に、道路に対する補助を行うものでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

具体的にそういったところが期待できる大きな宅地化できるとか思われるような場所ってありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、中心市街地活性化基本計画の中にエリアを設定しておりますけれども、そういった中で、もちろん残存農地で開発が進まないところがございますので、該当するところは、今あるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひともそういった宅地化できるところは、やっぱり用地が少ないということですので、

進めていっていただきたいなと思っております。

次に、地域優良賃貸住宅の整備事業でPFIについて、建築規模や入居戸数の現段階の計画で結構です。いろいろ検討されていると思いますけれども、答えられる程度で簡単に説明願います。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

基山町で今、旧役場跡地の活用策として、財政負担も少なくて国の補助制度と民間の資金とノウハウを最大限活用してできる公民連携のPFI手法ですね、これを用いて、子育て若者世帯の地域優良賃貸住宅の整備を来年度建設に向けて進めているところでございます。

それで、概要でございますけれども、住宅占用面積、大体65平米ぐらいの2LDKと、それと、75平米の3LDKを合わせて、今30戸を予定しております。大体高さにして五、六階建てになるかと思えます。

それと、住宅の中にコミュニティスペースを設けて、あと、駐車場、駐輪場も各戸1台以上は設けたいというふうには町のほうで考えているところです。

ただ、建築とその後の維持管理等も含めまして、あくまで業者提案といったところで今進めておりますので、今後、入居される方にとっては便利で快適な住宅ができるものというふうを考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

PFI事業については、また別のところで審議は進んでいくと思いますので、今回はその部分はやめて、当然、私もこの事業の成果というのを期待するものですが、入居が好調であれば、今後の駅前開発とかそういったもの、要するに民間主導ですね、民間が動いて意欲を増していくような形。ただし、当然そこに調整する者もないとうまくいきませんが、そういった動きが出てくるのかなと思います。

大刀洗町のほうに先般、視察に行かせていただきましたけれども、大刀洗町のあの大きな甘木に抜ける道のPFI事業はすぐに入居が決まったということで、今、第2、第3の計画があるということで、第2はもう着手しているということで、PFI事業も、あそこで人が

入るのであれば、まず基山町間違いないという気はしております。ただ、30年後がどのようなかというのは誰も想定できない部分でありますので、本当にお金がゼロでいけるのかなというのは、その後の議論になろうかと思えます。

それで、次の質問ですが、町なかの居住人口をふやすということは、結果的には交通の利便性向上や日常の生活の利便性向上、また、生活環境の整備などが要求されることとなります。どのようなことをそういったことで考えておりますか。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

3点の御質問でございます。

交通の利便性向上につきましてです。今、基山町内の移動手段としてコミュニティバスを走らせております。年間290日ほど運行をしているところでございますけれども、このコミュニティバスにつきましても、生活に不可欠な移動手段として、ますます町民の方の利便性を向上したところで進めていかなければいけないというふうに思っております。

それと、日常生活の利便性向上の部分でございますけれども、商店街の機能強化、こういったことを考えた場合に、当然先ほども説明させていただいたんですけど、事業者育成とか経営改善支援をしていきながら、空き店舗の活用、そういったところで新たな店舗開業の支援、そういったところも含めて、一つは日常生活の利便性の向上につながるような施策のほうは進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それと、生活環境の整備でございます。これにつきましては、中心市街地活性化基本計画の中でも、中心市街地活性化施策と連携を図る取り組みとして、一つ、基山町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の地域再生計画の事業等も掲げているところでございます。そういったほかの計画にあります事業との調整を十分図りながら、生活環境の整備のほうは進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

栞野議員。

**○4番（栞野久明君）**

では、(6)番についていきますけれども、13事業という言葉があったんですが、素案の中の資料を見ればそれでいきますから、後で教えてください。13事業聞いてみようかなと思っ

たんですけれども。

それで、町なかイベントの開催事業はどのようなものですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、町なかでも、「K a p p o（かつぼ）」事業とか、基山のマルシェ、そういったところのイベントが開催をされておりますけれども、例えば、駅前のモール商店街のグリーンロード、そういったところを利用して、オープンカフェとか、そういったイベントを開催することで、また中心市街地のにぎわいを創生できたりとか、今後つなげていければというふうに思っております。そういったところで、商業地としての魅力向上ですね。もちろん交流機会の拡大につながるというふうに考えておりますので、そういった事業で展開していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今後の基山町のPR事業についてお伺いしますけれども、大きな手を打ってテレビ放映等々はもう過去やりましたけれども、今後、このPR事業というのは何か考えておるんですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

PR事業ですけれども、今後、特産品、そういったもの、それから、観光資源等、まださまざま、いろいろありますけれども、そういった魅力発信に向けたプロモーション、今までになかった部分、そういったところも含めながら、特に町外の方に、もう一回今年度やったような形で基山町の魅力を広く伝えて、基山町に来ていただく方、そういった方が多くなるようにPR事業を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

じゃ、活性化協議会についてちょっとお伺いします。

活性化協議会は、意見書をもう既に出されていると思うんですが、指摘事項はどのような点が上がっているかということと、認定申請に当たって、その指摘というものは計画書にどのように反映されるのかお伺いします。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

活性化協議会のほうから意見をいただいている部分でございます。

主な指摘事項です。全体的に適切であるという判断はしていただいておりますけれども、積極的な事業の展開を期待するということで、3点ほど意見のほうを上げていただいております。

まず1点目が、空き店舗活用事業について、ただ空き店舗を埋めてしまえばいいという考え方ではなくて、何が基山町において魅力的な店舗であるかを考えて、今回、空き店舗の利用展開に向けた事業を実施してほしいと。

それと2点目が、町なかイベント開催でございます。商業地としての魅力向上、交流機会の拡大につなげるためにも、商工会、それから、株式会社まちづくり基山、各種団体との連携を図って、にぎわい創出のためのイベントの積極的な実施をお願いしたいというのが2点目でございます。そのほかに、身近な移動手段等の検討活用に関する事などが意見として出されているところでございます。

それと、もう一つは、計画書にどのように反映されるかということでございますけれども、この中心市街地活性化基本計画の中身に付する項目として、協議会の構成員の名簿、それから、規約、開催状況、先ほど言いました意見書等が計画書に記載されることとなっております。

**○議長（品川義則君）**

栞野議員。

**○4番（栞野久明君）**

では、まちづくり会社について質問します。

私は、まちづくり会社の今後の事業活動については期待しておるわけですが、町の進める関係事業の一部をまちづくり会社に請け負わせるようなことになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

この活性化基本計画の事業につきましては、まちづくり会社で実際できる事業等がありますので、今後、事業につきましては、まちづくり会社と十分調整をしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

そこで、多分担当では答えにくい質問になるんじゃないかと思ひまして、町長にお伺いします。

まちづくり会社から中心市街地活性化につながるような新規事業の有効な提案を受けた場合、町は予算を絡めてまちづくり会社に支援するようなことはできますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、国とか県でそういう支援メニューがないのか、そして、町でさらにそれに嵩上げするようなことが必要だと判断した場合は、また議会のほうに提案させていただければなどというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

これも町長をお願いします。

ソフト事業やハード事業に係る情報が多分まちづくり会社にもどんどん入ってくるんじゃないかなど、今後なるようになるんじゃないかと思ひますけれども、そういった民間活力もぜひ活用していただいて、まちづくりを活性化してほしいという考えがあるんですが、町長はそのような考えはありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

御指摘のとおり、役場が先頭を切ってやって中心市街地が活性化するものであれば、多分全国どこも中心市街地はさびれていないはずなので、いかに民間の方にやる気になっていただいて、その活躍していただけるような場をうまく連携してつくっていくことかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

じゃ、次、(9)についてですが、意見交換会やアンケート調査で、特に中心市街地のまちづくりに考慮すべきことはありましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

中心市街地活性化基本計画の策定につきましては、町民の方への説明会、それから、商店街関係者との意見交換会、それと、町民の方のニーズを把握するためのアンケート調査等を実施したところでございます。

特にアンケート調査の結果につきましては、回答者の方80%以上の方が中心市街地の活性化が必要という回答をいただいております。また、その理由としましても、活気やにぎわいが生まれ買い物等生活利便性が向上するから。それと、町への移住・定住促進につながるからというふうな理由で回答をいただいております。そういったことも町民の方の思いというのがありますので、計画に反映はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

特に地権者の方の声、いろいろさまざまあるかと思えますけれども、そういった声も十分拾い上げてもらって、全てが満足するような形にはならないのかもしれませんが、そういったことの立場になったときは、声はちゃんと聞いていただきたいということで、次に入ります。

(10)の関連ですが、これは町長にお伺いします。

ハード事業の計画で基山町の旧公民館ですね、それから、現在の基山保育園の跡地、こういった町有地がまだありますが、ここら辺の有効活用をどのように考えているか、今回の中活基本計画に含まれていませんが、方向性の構想があればお聞かせください。（発言する者あり）旧公民館と、それから、現在の基山保育園の用地ですね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、旧公民館のほうは、実松川の改修との絡みで、大体かわられるところの代替地みたいな、そういう検討が今進められておりまして、その結果を待って、また見ていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、いわゆる今の保育園というのは、保育園が2つできた場合、今の保育園の場所があくだろうという、そういうことでございますかね。（発言する者あり）

正直、そこについてはまだ現段階で何か考えているわけではございませんが、例えば、先ほどまさに言われましたけれども、P F I が来年入居前にばっと埋まるみたいな感じになれば、そういう第2弾みたいな場所の候補にもなるでしょうし、それから、世の中の流れは今、非常に激しいので、その前に計画していたサ高住みたいなものの可能性もあるでしょうし、それから、世の中がこの半年間、1年間でまた新しい形になると思いますので、その辺を十分に検討していきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

駅前だけではなくて、周辺のまちづくりも大事なことになりますので、そこら辺は町長のほう、慎重にお考えいただいて、計画をお願いします。

あと残り1分ですので、1問だけいきます。

基山町の駅周辺の住宅地が注目されれば、民間ベースの開発が進むと考えられますので、この場合、景観条例等の規制は考えられますでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

駅前には長崎街道等もありますので、今後そういったところは、いつつくるとかというのは別として、これから考えていく必要はあると思います。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、お忙しいところどうもありがとうございます。

今回の私の質問は、2項目です。

ことし3月議会でも質問をしました、1、子どもの貧困問題と子育て支援の充実について。

2つ目は、数年前までは、夏にウシガエルがやかましくて、あの池ですが、現在は大きく様相を変えています。2、神の浦ため池埋立て用地の活用についてです。

それでは、質問項目を述べていきます。

1つ目、子どもの貧困問題と子育て支援の充実です。

(1)今回、町は、子ども生活実態調査を実施されます。その実施時期・対象者・回収等の具体的な進め方を示してください。

(2)集約後の公表とその後の活用の仕方は、どのように考えていらっしゃいますか。

(3)それを、子育て支援にどう生かしていかれる計画ですか。

子育て世代も例外はないのですが、今、国民所得が目減りしている中、子どもに係る出費がかさんでいます。基山町は、いろいろな支援が充実していて、若い世代には、子育てしやすい町と感謝されていますが、さらなる支援をお願いしたいところです。(4)保育料の軽減、学校給食費の無料化、高校生入院、通院までの医療費助成の検討は、今どこまで進んでいますか、お尋ねします。

大きな2項目めです。

数年前からの神の浦ため池が埋め立てられて、現在少しずつ道路も整備されています。今年度末に向けての工事の地元説明会が12月16日行われます。(1)町道本桜・城の上線の供用開始及び神の浦ため池埋立て用地の活用についてお尋ねします。日程をお示してください。

(2)2年前、平成27年10月に、神の浦ため池埋め立て用地に対する区民総意の要望書が出されていると思います。まだ回答があっていません。どのような回答になるのか、お尋ねします。

最後です。(3)町として、あの用地は今後どのように活用されるのか、検討がどこまで進んでいるのか、示してください。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

大山勝代議員の御質問に答弁をさせていただきたいと思います。

1、子どもの貧困問題と子育て支援の拡充についてということで、その中の(1)子どもの貧困に対する実態調査（平成29年度9月補正）について、実施時期・対象者・回収等の具体的な進め方を示せということでございますが、9月補正で計上しました子どもの貧困に関する実態調査につきましては、基山町子ども生活実態調査として、基山町のゼロ歳から、今年度18歳に達する子どものいる約1,500世帯に対し、子どもと子育て家庭の生活状況、貧困等の悩み、支援ニーズ等を把握するためのアンケート形式の調査を行います。昨日の久保山議員の御質問にも答えたとおり、昨日その発送をしたところでございます。

スケジュールは、昨日発送しまして、各世帯への調査票と返信用封筒を郵送しております。年内に回収を予定しており、1月から3月にかけて調査結果の取りまとめ、子育て支援のための指針の策定を行い、町の実情に応じた子育て環境の整備を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

(2)集約後の公表と活用の仕方はどうかということでございますが、集約した調査結果は、ホームページ等で公表することを考えています。また、調査結果は、今後の町の子ども・子育てに必要な施策の検討に活用していきたいというふうに考えております。

(3)子育て支援にどう活用していくのかということでございますが、実態調査の結果を弾力的に、かつ可及的速やかに町の子ども・子育て支援施策に反映させ、支援の充実を図って

いきたいというふうに考えております。

(4)給食費助成・保育料軽減・高校生の通院までの医療費助成の検討は行われているのかということでございますが、今回の実態調査の結果も参考にしながら、子ども・子育てに必要な施策について総合的に判断したいというふうに思っています。その中でも、保育料の軽減につきましては、現在、政府でも保育料の無償化が議論されているところでありまして、その状況も勘案しながら検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

2、神の浦ため池埋立て用地の活用について、(1)町道本桜・城の上線の供用開始及び神の浦ため池埋立て用地の活用までの工程を示せということでございます。

本桜・城の上線は、平成31年度の供用開始を目指し事業の推進を進めているところでございます。埋め立てたため池の跡地利用については、宅地利用ができないか、現在検討を行っているところでございます。平成30年度の早い時期には、利用の方向性を定めたいというふうに考えているところでございます。

(2)神の浦ため池埋立て用地に対する要望（平成27年10月23日）の回答はどうなっているのか。

そして、(3)神の浦ため池埋立て用地の活用についての検討は、どこまで進んでいるのかということでございますが、この(2)と(3)は関連しておりますので、一括してお答えさせていただきます。

要望内容は、建てかえを検討されている公民館敷地に関するものでございますけれども、前問の活用方法の検討とあわせて、平成30年度の早い時期に利用方法を決めたいと思っておりますので、その方向が定まった段階で、要望に対しての何らかのお答えができるかなというふうに考えているところでございます。

以上で、1回目の回答を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

1つ目の子どもの貧困問題と子育て支援の充実についてです。

今回の私の質問は、昨日の久保山議員の一般質問と大きく重なっていて、私が先にすれば

よかったなと思っています。なるべくかぶらないように質問をしたいと思います。また、ここで、貧困問題について一層の議論が深まればいいのかなとも思っています。しかし、かぶらないようにしたら、(1)、(2)、(3)が完全に抜け落ちてしまうんですよ。しかし、気を取り直して先に進みます。

近年、子どもの貧困が大きく問題になっている中、御承知のように国では、貧困対策推進法が出されました。それに伴って、実態調査をして対策をとる自治体が今進んでいるわけですが、私は、ことし3月のこの一般質問で、基山町も実態把握のために早急にアンケートを実施するようお願いしました。他市町、特に隣なんか、ほかの自治体が手をこまねいている中、基山町の対応の速さに実は驚いています。先ほどの町長の答弁で、可及的速やかにという言葉が出ましたが、町長のこのキーワードかなと思って、私たちも、その町長の政策の進み方に、私自身が随分おくらしている、一緒に議員として頑張っていかなければいけないなというふうに思っております。

そこで、回答では、ゼロ歳から18歳までの子どものいる約1,500世帯の親へのアンケートが実施されるということですが、子どもたちに対して行う必要はありませんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

今回の調査につきましては、ゼロ歳から18歳を対象としておりますので、年齢小さなお子さまもいらっしゃいますので、今回はまずは保護者が把握している子どもの実態ということで、子どもの調査のほうは予定をしております。調査票も保護者の方に書いていただくことで考えております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

久保山議員の一般質問に出てきた日南市に私も行かせていただいたわけですが、日南市では、昨日もありましたように、小学校4年生から中学3年生まで実施されています。子どもと親の認識の違い、そこが大きな、その家庭にとっては先の生き方などにもかかわって大事なことと思いますが、その違いの把握。今の課長の答弁では、まずはということでしたが、いずれということを考えているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

そうですね、まずは本年度は全世帯の保護者向けの調査を実施したいと考えております。調査の結果を見て、もし今後そういう、今、議員がおっしゃられたように子どもと親の乖離があるのではないかとか、そういうような問題とかそういうものの課題のほうがもし出てきたら、そのときはやはり日南市さん等々の手法を研究して実施する必要があるかとは考えますが、現時点ではまだ今年度の結果も出ていないので、いつやりますみたいなことは、ここではまだ検討していない状況でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。きのうのやり取りの中で、教育学習課の子どもの実態調査は、それなりに、貧困ということではないと思いますが、されているというお話がありました。両方の課で一緒にするという考えを持って進んでいただきたいなど、要望です。

それに合わせて、日南市では、調査項目の内容がちょっとわからないのですが、民生委員・児童委員ほかの保育施設等の団体の人、71人にも、何らかの今回の貧困や生活実態調査を行ってあります。それも含めて、この問題を家庭と行政だけの問題、狭く絞らないで、この問題に外側からかかわっていく、そういうことが大事だと思います。周りの人たちに貧困問題を理解していただく、そういう情宣、それも含めて、基山町のこの支援が要請だけでなく、地域の人との協働で進めるという観点はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

議員の御質問の町長の答弁の中にもございましたが、まずは実態を把握ということで、今回この実態結果を集計して、取りまとめて、公表予定としておりますので、この結果については地域の、先ほどお名前が出ましたが、やっぱり民生委員・児童委員の方とか、日ごろ子どもたちを見守っている方々にもお知らせをしたいというふうに考えております。あとまた体制づくりもきのう御質問があったと思うんですけども、結果が出た後は、やはりその地

域で見守っていくような体制づくりというのが必要だというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回のテーマは、貧困的なものを中心なんですけれども、多分、子どもの異変的な話になると、広くくれば、子どもの異変みたいな話になると思うんですね。それは、貧困だけではなくて、いろいろなことが想定されるそういうふうに思います。何か貧困だけに絞って物事を考えると、非常にそういう意味ではまた漏れ落ちてくるか話があるというふうに思います。

そういう中で、地域との関係は、今も区長さんであったり、それから特に、朝と夕立っていただいている、安全なまちづくりの委員さんであったり交通指導委員さんであったり、それから、おっしゃるように、民生委員・児童委員の方々、まさにその現場の子どもたちの異変を感じ取っていただいていると思うので、そういう方々との、今も非常にそこはやりとりをきちんとさせていただいているつもりですが、その貧困にかかわらず、子どもたちの異変ということに関して、これからますますそのあたりを強めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

課長も持っていらっしゃると思いますが、日南市子どもの未来応援プランの概要版があります。コンパクトにわかりやすく、課題と重点施策、その取り組みと今後の計画の推進体制ということが挙げられています。もう先にお答えをいただいたというふうに思いますけれども、集約後、協議会を立ち上げられるんですよね。そのメンバー、今たくさんの団体の人の名前が出ましたけれども、わかりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

体制のほうは重要とは考えておりますが、その協議会をつくるとか、そういうところまではまだ固まったものでもないですし、実際その協議会という形がいいものなのかというのも検討が必要だと思います。

どちらにしても、動けるようなものをつくらないと、つくっただけで終わってしまいますので、その形については、まだ今のところ固まったものはございません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

多分そうでしょう。それで、ちょっと先走りしているわけですがけれども、具体的なものが出てきたら、議会にもなるべく早く出していただけるようお願いしたいと思います。

この実態調査の結果、どう支援策を打ち出していくかということが大事なことです。先ほどの緊急を要する子どもの異変とか貧困問題とか、子どもや家庭に対する個別のその支援と、子育て世代全般の支援と両方あると思いますが、基山町としては、多分、両輪として進めていくという認識でいいですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

両輪として進めていくことになると思います。全体的な意味でいきますと、また保育所の建設のところとも絡むんですけれども、子育てのワンストップサービスということで、保健センターに設置予定の子育て世代包括支援センターと公立保育所とあわせて、子育て交流広場を設置予定でございます。そこで子育てに関するワンストップサービスのほうを行っていききたいというふうに考えておりますので、今回の調査でいろんな課題等が出て、こういうサービスをというような御意見が多分出てくると思いますので、できるものは、こちらの子育て交流広場等々での反映というものは考えられると思います。

あと、個別の施策に関しましては、結果を見まして、図れるものの施策を立案して展開していくことになるかと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

日南市でそのときにいただいたもので、一覧表になって、きのう久保山議員も言われましてけれども、こういうわかりやすい、それをいずれつくっていただきたいということをまずお願いしたいと思います。

そこで、全般の支援についてです。

3つ、1回目の質問で挙げていましたが、そのうちの1つの、高校生までの医療費の通院助成についてお尋ねします。

3月議会でこの質問をしました。このことについては、考えていきたいという前向きだと私は思ったのですが、回答がありました。その後、9カ月経過しましたが、期待される進展はありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

高校生の医療費につきましては、昨年10月まで入院まで対象を拡大いたしまして、今年4月から現物給付ということで展開しているんですけども、ちょっとまだ1年、今年度の決算を見て、今後の状況も見て検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

早急にしてほしいというのが私の思いですけれども、4月からということになってほしいなど思っていたのですが、そういうことにはなりませんか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ほかの子育て施策全般の中で、優先順位を決めてやっていきたいというふうに考えておりますので、ちょっとこの場で、4月からということは現時点ではまだ申し上げられない状況でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

だけれども、いずれということ考えていいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まずは来年4月から何がしかを——今どれにするかと迷っていますけれども、何がしかをきちんとやりたいと。その何がしかの一番有力なのが保育料なんですね。ところが、保育料は国の動きが今なかなか見えないところがあって、本当に国が全部ただにしてくれるんだったら町は何も負担しなくていいわけですけど、どうもそこら辺もまだはっきりしませんので、そこをまず考えていきたいなど。

それから、高校生の通院は確かに魅力的なんですけど、やっぱり予算が相当かかる話なので、今慎重に見ています。

そういったことも含めて、来年4月から何がやれるかというのは、今度の議会にまた御提案させていただきたいと思っておりますが、それに漏れたものにつきましても、来年度の各地域での意見交換会をまたやりたい。そこで、2年前にやったような形でいろいろなメニューを提示して、また町民の皆さんの御意見を聞きたい。そして、その中で一番有力なものについてまた施策化していくような、そういううまくローリングができていけばいいかなというふうに思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

来年4月から何がしかというので、今出たのが、高校生の通院の医療費と、それから保育料。確かに、保育料については、保育園に預けてある親が一番保育料の負担が大きい。その中でも、それは家庭の選択なのだから仕方ないと思いますが、認可保育園のそれが高いので、予想外でちょっともうきゅうきゅう言っているというような話もあっています。ですから、両方どちらかということについたら、両方ともしてほしいのですが、高校生の通院、そんな財源が必要ですか。どのくらいの見積もりというのがありますか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

見積もりは、今、中学生とかの状況を見て予想を立てていかないというふうに考えておりますが、この場で見積額としてお示しできるものは持っておりません。（「中学校の数字は今」と呼ぶ者あり）何でしょうか。（「とりあえず、中学校の数字ば」と呼ぶ者あり）中学

校はわかります。（「中学校の数字を」と呼ぶ者あり）

平成28年度に中学生の通院の実績は、2,456件の423万3,000円でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も後ろの声と同じように、そんな中学生の通院は、小学校6年間と中学校3年間と、ないのかなと思っていましたが、423万円というのは、やっぱり大きな財源支出。大体それと同じぐらいかな、高校生の分もと思っていました。後で、その見積もりというか、教えていただけますか。ここではなくていいです。高校の。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今言いました中学生の見積等を参考に出していくことになると思いますので、後ほど御提示させていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

御承知のように、全県的にも子どもの医療費助成の広がりは大々くなっていると思います。もし基山町が高校通院、入院ともということになれば、今あるのと含めて、3市5町で半数近くということになるので、ほかの落ち込んでいるところが何でせんのかなというのを思っているこのごろですので、プレッシャーになると思うんですね。ぜひ、基山町で高校の通院まで実現をしていただきたいと切に要望をしたいと思います。

そこで、確認ですけれども、今保育料の軽減がありますよね、助成がね、保育料。基本的に、保育料の助成はどうなっていますか、確認をさせてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育料の助成といいますか、所得に応じた保育料をいただいているところでございます。所得に応じて保育料が違いますので、そういう意味では多分、所得に応じた分が補填されて

いるということになります。（発言する者あり）

○議長（品川義則君）

大山議員、3人目の話ですか。

○11番（大山勝代君）

2人目、3人目の話。

○議長（品川義則君）

大山議員、3人目の話ですか。大山議員どうぞ。

○11番（大山勝代君）

済みません、私の質問の仕方が曖昧で申しわけありません。

子どもが1人、2人、3人と通っていると思いますが、下の子どもに対する助成があったと思って、その確認です。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現在、基山町では、2人以上同時入所の場合は、第2子が保育料が半額、第3子以降が無料となっております。学生及び18歳以下の子を3人以上扶養している場合は、第3子以降の保育料が半額と、小学校3年生以下の子を3人以上扶養している場合は、第3子以降の保育料は無料となっております。

また、今年度条例の施行規則を一部改正いたしまして、市町村民税非課税世帯の第2子の無償化を図っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、説明がきちんとありましたけれども、今私の頭の中にすうっと入ってこないで、資料を見ればわかるんですよね。わかりました。

そしたら、それだけの具体的な助成が段階的にでもされているということですが、先ほど、町長が一番大きなものは保育料についてですとおっしゃったのですが、その保育料をどう助成したいと思われているのですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

単純に申し上げますと、小学校3年までつい最近引き上げたんですね。それで、それをもっと引き上げたいというのが、いわゆる間をあけての3人目で結構今ふえてきているんですね。だから、例えば小学校6年までとか、もっと言うと一番上が18歳でも、とにかく3人目の保育料はただとか、そういうふうに引き上げられないかなというのが今の。ただ、そこも計算を今ずっとやっておりますので、先ほどの高校生の医療費の話も含めて、全部今横並びで計算しているところです。どれが一番効果的かというときに、今回の選挙で国が全部面倒を見る、もっと全部ただみたいな話になっているので、その動向を今情報収集をしているところなんですね。それがクリアされると、また全然話が変わってくるので、そういう話を先ほどさせていただきました。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

昨日の報道では、そういうことが論議されていましたが、国は信用ならんというか、私の感覚でですね。国がするのはするでいいから、その前に、とにかく自治体が先行してしていくのが、今の国民、住民、町民に対する責任かなと思いますので、さらなる軽減をということをお願いしたいと思います。

次に行きます。

先日、給食費値上げの件で、私は寝耳に水という感じでびっくりしました。県内で給食費無料化の機運が広まっている中で、逆行、食材の値上げとかいろんな理由はあるのですが、逆行しているように思うのですが、どういう経過で値上げ案が出てきたのですか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

給食費についてですけれども、平成30年4月から値上げということで、こちらのほうは、学校給食センター運営委員会のほうで、以前から検討を重ねた中で値上げという形で今回させていただきます。この部分は、前回の値上げが平成24年に給食費のほうを上げておりますけれども、それから6年間、途中で消費税の増税等もありました。それから、材料費

が高騰しているという部分で、現在の給食費、今徴収している金額では、なかなか充実した給食の提供が難しいということで、今回値上げをさせていただいているというところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

食材費については、受益者負担、保護者負担ということが原則かと思いますが、その値上げに相当する額が、私自身不勉強でわからないのですが、一般財源のほうから出るということにはならないのですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

給食費については、材料費の部分、そこは保護者のほうの負担ということで学校給食法の規定にもございますので、そこは保護者の方から直接徴収をさせていただいているところで

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

保護者の負担ということで、それが動かせないというように私たちもずっと思ってきましたが、全国的には、そこが今崩れてきていますよね。福島県ですかね、あの辺では、絶対に保護者が負担すべきものではないというような教育長の答弁も——済みません、はっきりしていないのですが——ありましたので、少し柔軟に考えていただいて、値上げ案をどうにかストップしていただけないかなと思っていますが、きのうの話では平成31年度でしたかね、確かめます。

○議長（品川義則君）

大山議員、何が平成31年度ですか。

○11番（大山勝代君）

済みません、値上げの時期。来年ですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

平成30年4月からですね。平成30年度から値上げということしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の質問が適格じゃないので、もやもやされていると思いますが、なおさら、値上げに伴う、そのところの今の時点で、保護者の負担の重さなどを考慮していただいて、無料化への施策を実施していただけないでしょうか。どこまで検討が進んでいますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、きのうも申したとおり、これは事後報告だったんですね。それで、議会でこれだけ給食費の問題が出ているのに、こういう話が事後報告なんてけしからんということで、相当叱咤、かなり、最近の中では一番厳しく言ったつもりなんですけど、結果として、先ほどのどれをどうするかというのが、このせいで複雑に今なっているんですね。私も、最初から無料化は決してないというふうに思っております。やっぱり基本ある一定の材料費は出していたかなきゃいけないので、選択肢としては、そういう給食費補助みたいな話の可能性あるかどうかというのが、ほかの高校生の通院費と、それから保育料の話と、それから、今の給食費の一部補助みたいな話みたいなもの、幾つかが今候補のラインに乗っているという、そういう理解をしていただければいいと思っております。最初から、これがなっていなかったらこんな話は逆に、給食費の話は私は一切考えていないはずだったんですけども、先にもう文書が、私に報告があったときは、文書を出した後という話だったので、もうどうしようもなかったんですね。だから、給食運営委員会が云々決めたとかいうふうなことを、ここで教育委員会を私が怒ることはいけないことだと思いますが、ただ、そこは教育委員会にもしっかり議会と、それから町民の皆さんの感心をどう考えているかというのは、その場でも言っておりますが、この議会でもきちんと言って、やっぱりみんなでその辺のところを共有しないといい町にはならないと思っておりますので、そのあたりのところは、教育長も教育学習課長も、もう一度きちんとしてよろしくお願いします。

そして、こうなった以上は、これから先どうするかというのを当初予算の中でどう考えるかというのを、また議論をしていきたいと思っておりますので、そこはもうしばらく時間をいただいてというふうに思っております。ただ、この形によって非常に複雑な形に今なっているというのが正直なところでございます。私としては、非常に難しくなったし、非常に困っているというのが今の状況です。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

どんな、次の言葉をどう言ったらいいかわからないのですが、とにかく、無料化の推進。だけれども、町長は、考えていないということなので、ほかの市町の段階的な補助の仕方もわかっていらっしゃると思っておりますので、何らかの形で、親が、保護者が納得できる給食費の徴収についてお願いしたいと思っております。

2項目めに行きます。

もともこの神の浦ため池埋め立て用地の活用についてですが、埋め立ては、平成28年度完了という予定でした。おくれるということは予測されたのですけれども、先ほどの回答で、平成31年度供用開始ということですか。その平成31年度でという、その平成31年度の早い時期ですか、遅い時期ですか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、目指しておるのは平成31年度の早い時期を目指しております。というのも、平成30年度に長寿命化等の施策もございまして、国のほうからの交付金等もなかなか要望どおりにならないというもございまして、目指すところは平成31年度の早い時期でと考えておりますが、そういった財源の確保の段階でも、ある程度の誤差が生じるのではないかと考えております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今年度末までの工事は、擁壁と排水と舗装です。その後、交付金をいただいた上での、あ

と何の工事が残りますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

本年度の工事を終わりますと、ため池の部分に約40メートルほどの道路としての形態がなさない部分が残ります。これが、形としては見えない分になりますが、来年予定しておるのはこのため池の部分で、残と路盤工と表層工、舗装になりますけれども、そういったのが来年度の予定をしております。当然、事業費が確保できれば、来年度である程度進むと思っておるんですが、今、先ほど申し上げたとおり、財源の確保の関係でちょっと誤差が生じるのではないかというのを考えております。

内容としましては、今申し上げたとおりで、平成30年度でほぼ形としてでき上げたいとは目指しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、幾つかの残りの工事に対して言われましたけれども、事業費はどのくらいかかる予定ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、今年度実施している分の若干の変更等もあると思うんですが、一応、来年度は3,000万円弱の、事業費の予定をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これだけの大きな工事ですから、随分努力、御苦労されているということがわかります。町としては、今後のこととして宅地利用をしたいということですが、そもそも、全体の面積、どれくらいか教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ため池も道路が中央部に走りますので、道路を分けてという考えでいきますと、これはまだおおよそでございますが、南側に約2,600平米、北側に約1,800平米ほどが、全体としての残地という形になります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の2,600平米と1,800平米は、道路を除いたということですね。そしたら、あそこは高低差がありますね。途中、どこかで段差がつくのではないかと考えているのですが、そうですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在の高低差は、圧密沈下と言いまして、盛り土の工法上の高低差、土質に応じた盛り土に重さをつくるというのでできておりますので、建築と建設を考えるとところで整地をし、平らに直すことは可能かと思えます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、私の認識では、道路が通って段差で4分割と聞いていたのですが、北と南の2つの出方でフラットになるということですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

そうですね、言われるとおりでと思います。ただ、道路の北側の既存の町道も勾配がございますので、完全なフラットじゃないですが、おおむねはそのような形が可能かと思えます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。そしたら、4分割といたら、えらい何か狭められるということ。だけれども、2分割になると、またちょっと私たちが認識が違うということになります。そこで、ここまで論議がされているのかどうかは知りませんが、全体で、例えば、宅地利用ということで1戸建てのおよそ何戸ぐらい建てられることになるのですか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

こちらは市街化区域でございまして、用途の制限もございまして。先ほど2分割的なことも可能というふうに申したのは、あくまでもこれを建設しようとしたときに、建設会社でそういった形状の考え方も可能というところではございまして、建物を建てる際の諸条件がございまして、そういったもので4分割で使われることもあり得るというところではございまして。

宅地の個数につきましては、まだこちらのほうでは（「もうちょっとわかりやすく。俺らでもよくわからん」と呼ぶ者あり）宅地の戸数は、こちらではまだつくっておりませんので、幾つぐらい建つかというのは手元に持ち合わせておりません。区画形成は今4分割になっております。これは、これをおおむね平らにして2分割で使うことは可能なんですけど、ただ、家を建てる際には、基礎とかそういった、要は、平らにすることによって工事費が高額になるという可能性も出てまいりますので、建設会社等が、その辺を全体的に総事業費として経済的なものを選択するという形があるかと思っております。（305ページで訂正）ですから、現況でいえば4つの土地、2分割も可能だということです。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

これから私が質問することが一番大きなものですが、平成30年度の早い時期に利用の方向を決めたいということです。2年前に、地元から要望書が出されています。今の公民館、町長も御承知だと思いますが、築50年、そして老朽化ですね。随分、床とか天井とか、補修を今しています。狭くて、調理も満足にできません。移転して建てかえたいという意向があるので、この埋め立て用地の一面を町から借り受けたいという地元の要望です。

先ほどの回答では、それも来年の早い時期に決めたいということですが、まさか来年の早い時期に、ノーということにはなりませんよね。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは、こちらの有効利用のほうの検討をさせていただきます。ただ、そこには、当然コミュニティを形成される住民の方不在ではなりませんので、その辺は意見調整をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、10区では、前にも言って、通いの場ということで木曜日、25人から30人の、そしてサポーターの方が来て、体操をしています。町長も見えられて御承知かと思います。あそこのフロアで腕を広げてするものがあるのですが、サポーターに対して、周りを囲んでやっているんですね、半円形になって。それが、腕を動かすということになると、皆さんがこうせんといかんのですよね。これだったら隣とぶつかるので、こうしてですね。それで、椅子全体を動かして。そういうその狭さの中で頑張っています。ですから、町長、先ほどの課長の答えにさらに、ちょっと見通しのある答えをしていただけませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、来年度早い時期に答えをとというのは、あくまでもこういう案かなぐらいのふわっとしたものの提示ということですよ。もちろん、その後にもまた議会との関係もあると思いますので。そのときに、一番悩ましいのは、正直、園部団地との関係なので、そこらあたりも含めたところでの絡みがあるということで、なかなか難易度が高いということを御理解ください。

一方で、公民館の利用促進、さらなる新たな利用というのは、来年度の目玉の一つとして今検討をしておりますので、そこらあたりとの関係も今から考えていきたいというふうに思っておりますので、きょうの段階ではそういうお答えにさせていただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

公民館の利用、新たなという町長の言葉の端々に、多分、10区の要望が反映されるかなというのを期待して——まだ9分ありますけれども、先ほども言いましたように、前段のものが質問したいものを今回外しましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

ただいまの大山議員の質疑の中で、給食費に関する質疑のときの松田町長の答弁に関してですけれども、教育委員会部分のお話、それから学校給食の検討委員会の、全く別組織のお話の発言がありましたけれども、よく内容を調査して、調べまして、削除、訂正なりの検討をしたいと思っていますので、御了承ください。

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時3分 休憩～

～午前11時20分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

先ほどの大山議員の一般質問の質疑の中で、建設課長より発言の訂正の申し出がありましたので、許可いたします。古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

先ほど大山議員の質問に対して回答をした部分で、町有地の財産に関して、売却というような趣旨にとられるような表現がありましたことにつきまして、議会の議決をいただく部分でございますので、そういった現時点で売却等の検討はしておりませんので、先ほどの発言を訂正させていただきたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

**○6番（牧菌綾子君）（登壇）**

寒い中、本日の傍聴ありがとうございます。6番議員の牧菌綾子です。

12月議会は、休日議会として多くの方に傍聴に来ていただけるよう頑張っております。今

回は、1年前に質問をいたしましたまちづくり条例について、審議会より受けた答申をどう進めてきたのか、現在、運営面でどのようにそれを整備してきたのか、質問をさせていただきます。

1 項目め、まちづくり基本条例、施行規則について。

(1)平成28年3月に出されたまちづくり推進審議会の答申で、条例の運用上の3項目の提言がされましたが、改善に向けた対応の整備状況はどうなっていますでしょうか。

ア、基本条例第16条に掲げる町民提案制度。

イ、基本条例第16条に掲げるまちづくり計画への支援等。

ウ、基本条例第24条に掲げる町民参加の方法について。

(2)まちづくり推進審議会に、毎年1回報告する町民参加と協働の実施状況の内容は、どう取りまとめた資料を基に行っているのでしょうか。

次に、本年6月議会で示されました事業で、きやま健康プロジェクトについてです。

健康で生活をしたいと考えるのは、年齢に関係なく皆思っていることですが、キクイモを食べることと、それを栽培することの両面から活用してやっっていこうとしている事業内容の方向性を。また、そこに運動面からのアプローチとして、スロージョギングを組み合わせ、健康面にどういうメリットを期待してやろうとしているのか、治験データも集まってきていると思いますので、質問をさせていただきます。

2 項目め、きやま健康プロジェクトについて。

(1)「食とスポーツに基づく産学官連携」で、町が進めようとしているものを具体的に説明ください。

(2)キクイモを使った治験データをどの程度集め、またその分析内容をどう活用していくのでしょうか。

(3)健康ブランド化を進める上で、食とコラボするのにスロージョギングを選んだ理由は何か。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問に答弁させていただきます。

1、まちづくり基本条例、施行規則について。

(1)平成28年3月に出されたまちづくり推進審議会の答申で、条例の運用上、3項目の提言がされたが、改善に向けた対応の整備状況はということでございますが、ア、基本条例第16条に掲げる町民提案制度についてですか、平成28年6月1日施行で、基山町まちづくり基本条例施行規則の一部改正を行い、基山町まちづくり提案書様式第3号を、基山町まちづくり推進審議会からの答申に沿った様式に変更しました。具体的には、提案書に、提案種別欄を新たに設け、提案者みずから基本条例第16条に掲げられた提案、意見、要望を選択し提出するものとしたしました。審議会では、提出された提案、意見について審議いただくように変更いたしました。

イ、基本条例第18条に掲げるまちづくり計画への支援等について。

まちづくり計画策定団体数が増加していない現状を踏まえ、具体的な支援策を講じるよう答申されたもので、平成28年度中に、町民意見交換会や基山町まちづくり推進審議会、パブリックコメントで御意見を伺いながら、まちづくり団体の支援としての基山町まちづくり基金事業の見直しを行い、今年度より実施しております。

まちづくり基金事業では、これまで、通常、補助期間が3年であったものを、まちづくり計画実施期間内は補助を行うなど、まちづくり計画策定団体への支援を手厚くするように変更しました。

ウ、基本条例第24条に掲げる町民参加の方法について。

町民参加の方法を実施する目安となる内規の作成と周知徹底を図るべきとの答申を受け、町民参加の5つの手法の実施手順の基本フローと過去の実施状況を盛り込んだ内規を作成し、平成28年5月27日に全職員対象に周知を図りました。

(2)まちづくり推進審議会に、毎年1回報告する町民参加と協働の実施状況の内容は、どう取りまとめた資料をもとに行うのかということでございますが、条例に規定された町民参加は3点あり、1つ目の町民提案制度は、基山町まちづくり提案書の受付と回答状況を審議会へ報告しております。

2つ目のまちづくり計画は、認定申請が提出された場合は審議会を招集し、審議いただくこととしております。

3つ目の重要な計画への参加は、基山町まちづくり基本条例施行規則に規定された5つの手法の実施状況と次年度実施予定を全課に調査し、審議会へ報告しているところでございま

す。

また、協働の実施状況については、基山町協働化推進計画の目標に対する実績と次年度の目標を取りまとめ、審議会へ提出し審議していただいているところでございます。

## 2、きやま健康プロジェクトについて。

(1)食とスポーツに基づく産学官連携で、基山町が進めようとするものを具体的に説明をということでございますが、きやま健康プロジェクトについては、キクイモとスロージョギングにより、健康なまちづくりのブランド化を目指しております。さらに、キクイモとエミューの、関連性も今持たせているところでございます。

キクイモについては、健康野菜としての機能性について、九州大学、佐賀大学並びに近畿大学工学部と連携し、検証を行っています。また、本町で推進している健康スポーツ、スロージョギングとあわせて、さらなる健康推進を進めていくものとしています。

産業による生産開発、大学による機能検証を行うことにより、産学官連携による相乗効果で健康なまちづくりを推進したいと考えているところでございます。

(2)キクイモを使った治験データをどの程度集め、また、その分析内容をどう活用していくのかということでございますが、キクイモ摂取モニター試験方法については、大学等と協議して行っております。健康診断受信者及びスロージョギング参加者よりモニターを抽出し、健康診断受診者から25名、スロージョギング参加者から19名の方にモニターになっていただいております。

キクイモ摂取モニター試験の結果は、健康維持推進に役立つ機能性表示食品の開発やキクイモの生産の産業創出などに活用してまいる予定になっております。

(3)健康ブランド化を進める上で、食とコラボするのにスロージョギングを選んだ理由は何かということでございますが、基山町で定着しつつあるスロージョギングとコラボすることにより、スロージョギングの運動効果に加え、キクイモを摂取した人と摂取しない人との比較検証を行うことにより、キクイモの効果についての結果をえられると考え、スロージョギングを選定いたしました。

また、健康づくりの一環として、きやまスロージョギングダイエットキャンプを実施しました。このイベントでは、スロージョギングとキクイモを取り入れた食事で、体系改善と健康的な体づくりを目的に、1泊2日の短期集中合宿として行い、スロージョギングとキクイモ料理を体験していただきました。

以上で1回目の答弁を終了させていただきます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

ちょうど1年前の12月議会で、このまちづくり基本条例の改正はという質問をさせていただきました。審議会の答申で改正の必要なしとありまして、その後、本日質問をいたしました1の質問の3項目が、運用上の提言をされました。その中で、特に町民提案制度については、ホームページのほうで提案内容、その結果、それから提案者以外の方も見る事ができるということで、町民の方の認知度も高くなっていると思います。

平成25年から現在までのこの提案内容について、どのように捉えていらっしゃいますか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

それぞれの立場で御提案をこれまで出していただいておりますが、内容としましては、カーブミラーであったりとか防犯灯であったりとか、あるいは道路側溝であったり要望的なものが多く、それと、施策であったりとか町へのそういった御提案というのも、もう少しいただければなというふうに考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

私も、平成25年からの内容をプリントアウトしたのを見ながら、今、課長がおっしゃったように、このまちづくりという大きなテーマの中で、町民の方は安全・安心をどうしても最優先して考えられるのであらうと思いますけれども、やはりカーブミラーであったり側溝のふたであったり、防犯街灯、これを計算してみますと8割以上なんです。でも、町民の声を聞くという立場から考えると、要望も意見も、それから提案も、これは同じというふうにお考えになりますか。まず、最初にその1点、お願いします。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

確かに、それもやはりまちづくりというか、安心して住むことができる町ということを考えれば、防犯灯であったり、あるいはカーブミラーであったりとかいうものも、やっぱり安心して町に住み続けるという中ではあるかと思しますので、それに対してもきちっとお答えをしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

それで、1年前のときにここでお話をした、視察に行った砥部町での町民提案制度のことについてですけど、そのときにもお話ししたんですが、地域の生活環境、先ほどから出ています安全・安心の面から、例えば道路、水路等については、年に1回、その地区の中でまとめてもらうようにしていますと。それで、地域の中で出たその意見を十分検討して、そして調整をして、それで、この区としてはこういう意見で出しましょうという形で、その区である程度練られたものが出てくるんですね。ですから、町民提案制度でどこそこのふたがちょっと危ないので側溝のふたをお願いしますとか、ここが防犯街灯がちょっと暗いからつけてくださいとかという、こういう個別なもので上がってくることはないという。私は、こういう形が、私の中ではですけど、視察に行った後から、ベターだというふうには思っております。

それで、回答にもありましたが、この審議会にも提案とか意見については審議をするというふうに変更になりましたというふうに回答をいただきましたから、要望というのを別に捉えていらっしゃるんじゃないのかなと思ったんですけど、先ほどは、町民の声を聞くという面では一律同じですよというそういう考えだとおっしゃいましたけど、この点はいかがでしょう。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

この審議会の中では、出された御意見に対して町がどう対応したかということで、それがきちっと条例に基づき、あるいはこのまちづくりの基本条例の趣旨にのっとり協働のまちづくりをちゃんと進めているのかということ、審議会のほうでは御意見をいただくように

しております。提案、御意見に対して行政がどう対応したのかということで御審議いただきますが、やはりこの要望につきましても資料として出しておりますので、それぞれ目を通していただいて、きちっと対応しているのかということを見ていただいて、わざわざここまでの御審議をいただかないというところでの御回答を差し上げているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

わかりました。

それで、現在このような提案は、公表されたものを見ますと、区長が提案者ということでほとんど名前が挙がっております。本年9月議会で、平成28年度の事業評価説明というこの説明の中で、防犯街灯設置工事のところ、このまちづくり提案に個人での要望はありますかという質問も出ましたが、一番提案があったものを、どう設置しますか、または検討しますか、基準となるものの明記がはっきりしていませんが、公平性が保たれますかというところが一番の議論であったと思います。

条例の第16条の4で、提出をされた提案等が、具体的な施策や事業に反映できる場合は、制度の整備及び充実を図らなくてはならないというふうになっております。なら余計に、提出される提案というのは公平性が求められるんじゃないのかなと私は考えるんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

おっしゃるように、公平性はやはりきちっと保たれながら、基本的な判断基準は同じような中で。ただ、それぞれの状況に応じての対応は必要かと思えますけれども、やはり判断基準は一本きちっとあるべきだというふうには思っておりますので、その条例、規則、要綱、そういった法令に基づいてきちっと対応すべきというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

協働のまちづくりを目指しての条例ですので、皆さんで協力しながらやれる方法で、継続

していけるこの町民提案制度にするためにも、やはり各地区の要望を聞いて、ああ、そういうことかとわかるように、町民提案というのは防犯街灯とかだけではありませんが、こういうことでの現在の施行規則、これの見直しというのはされないのでしょうか。具体的にどこをどうしてほしいというようなことは言いませんけど、要は、条例は見直ししなくて大丈夫ですよという審議会の答申ですけど、では、やはりこういうふうに声として公平性がどうなんだということを議会の中でも議論されるということになると、次に、じゃ、それをどういうふうにするかといったら規則かなと思うんですけど、規則の見直しというのはどうなんでしょうか、されますか、されませんか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

このまちづくり基本条例の提案書に基づくことについては、今審議会のほうでも御提案いただいて、この提案書についてはこういった形で種別を新たに設けることによって、審議会での審議をきちっとすべきところは集中的にやるということでした。ただ、この提案制度自体に、もう少し改良が必要であったりとかいう形が御意見として今後上がってくる、この提案制度のやり方自体を変えるのであれば、条例、あるいは規則についても当然必要になってくるとは思っています。ただ、それぞれの案件の中身については、条例ではなくそれぞれのいろんな事業であったりとか、例えば道路の側溝の話とかそういうことはそこその中できちっと基準をつくってやるべきことであって、今回のこの提案については、こういった形でまず御意見をいただいて、その課がきちっとお答えをしていくということで、そのやり方をきちっと明確にしたほうがいいということで今回この提案と御意見、要望という3つの種類を選んで出させていただくということで、これに伴う改正をさせていただいたというところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

きのう、大久保議員が子ども議会のことを少しお話しされましたが、10月7日に、基山中学校の3年生が執行部側と議会側の両方の立場に立たれて、基山町子ども議会がこの本会議場で開かれました。上程された3議案の中に、やはり防犯灯の設置についてということが議

案として上がっておりました。何カ所か新しく設置する場所の説明がされたのですが、例えば、執行部側から、その箇所については夜暗いので、犯罪等に遭わないか不安ですという理由で説明がされておりました。そうすると議員側の生徒から、いや、自分の住んでいる区もやっぱり暗いんです、同じだと思いますけど、なぜその箇所にするんですかという、こういう反対意見が出ておりました。このときの中学生の意見ですが、聞いていて、改めてそうだなという理解がこの説明には必要なんだなというふうに思いました。

それで、緊急性も考慮して、理解できる優先順位で事業が行われる仕組みにある必要から、防犯街灯設置基準に関する要綱を作成し対応されているように考えていらっしゃるようですが、要点として、この要綱でどのように変わるか、説明ください。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

今回この防犯灯に関する設置基準の要綱を定めましたのは、まずきっかけとしては9月議会の折に、いろいろな箇所に設置するに当たって、やはり客観的な基準が必要ではないかとそういったところも御指摘もいただきました。今回新たに基準を設置することによって、誰が見られてもここには設置すべきという形になりますので、今後については、要望という形ではなく設置の申請という形で行っていただくように、客観的基準を定めたものでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

おっしゃるようにそれによって、どなたが見ても、なるほどそうかとわかれば一番いいわけです。何でこのところ、というふうな疑問が——提案して、自由に町民の皆さんがホームページである程度見られますので、やはりそういう疑問がない形にしていくべきだろうと思っております。

次に、町民参加の方法についてですが、いただいた資料を見ますと、目安となる内規の作成というのは、このまちづくり基本条例の第24条のところの第4の審議会等というだけなのかと私は思ったんですけど、それ以外の1から5の方法として、記載があるものというのは別に考えていらっしゃるのでしょうか。回答では、内規の作成の折に気をつけて行ってい

る点をということで書いてありますけれども、少し、もうちょっとわかりやすく説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

参加の方法という形では、条例の中にもそれぞれ参加の方法、例えばワークショップであったりとかそういった形でありますけれども、その参加の方法のとり方をどういうふうに行政のほうが使った——使うという言い方は悪いんですけども、それぞれの案件に応じて町民の参加をどう確保していくのか、それが行政の中で統一的に周知ができていなかった。ある課では、例えばワークショップをする、アンケートもとる、パブリックコメントもやるというふうにしているけど、ほかのところでは同じような、例えば計画書であったり事業をやるときに違う手法をとっていたというところで、職員の中に十分周知ができていなかったのではないかとこのところ、基本的に、例えば最初にアンケートをとり、そしてワークショップをする。そして、審議会をしてパブリックコメントをとって、そのパブリックコメントの意見を受けてまた審議会で提案をしていく、決定をするというふうな手順の統一をここで図ったということで、あそこに挙がっているような内容そのもの云々ではなくて、それをどうそれぞれの案件ごとに使うのか、するのかというのをきちっと例示をして、それを周知したというところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

はい、よくわかりました。これが何を示しているのかが読んでも十分にわからなかったもので、手順の統一を図るということで、結局それからいくと——回答で平成28年5月27日に全職員に周知を図ったとありますけど、それは、じゃ、この手順はこういう形で進めて、この町民参加の方法についてはこうやるんだよというものを統一見解で理解をされた、示したということでの回答でよろしいということですか。確認ですけど。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そのとおりでございます。資料としてペーパーにまとめて、その周知を図らせていただきました。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

すごくすっきりしました、わかりました。

そこで、これに関してですけど、全協のほうで何度か、議員の側から意見が出たことなんですけど、まず、審議会に諮問しますよね。それで、その答申書をもって、町のほうはその答申を受ける形で、答申が出ました、こういう形でということで、議会に決定事項として、こういうことになりましたというふうに報告がありますよね、現在。これは、基本条例の第23条というところで、重要な計画等への参加というタイトルからして、町の基本構想及び基本事項を定める計画等の策定、または変更についても、まず審議会での意見がベースになるのかなという流れになりますけど、この解釈はどうでしょう、間違っていますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

例えば、それぞれの総合計画であれば当然審議会を立ち上げて、諮問して御審議いただくようになるんですけども、そういった審議会とかきちっとした附属機関的なものを立ち上げずに計画書とか立ち上げたりする場合があります。当然、あればそういった形で内容を諮問しながらそこでつくっていただいて答申をいただき、最終的には庁議なりそういった形できちっと決定をした上で、上程なり提案を出させていただくという手順になるかと思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

となると、この流れでいくと、悪い意味じゃないんですけど審議会のメンバーが、専門的知識は当然持っていらっしゃるって選ばれているので、そこに異を唱えるということじゃないんですけど、誰になるかで、その人の考えで例えば意見が大きく違ってくるということも——今現在進めているいろんな事業を込み込みで想像していただきたいんですけど、想定をされます。この審議会の組織とか運営に関しては別に条例で定めてありますので、おかしいとい

うことは言いませんし思いませんが、このままでいいのかという思いが、常にくすぶるんです、この立場で。

そこで、年に1回のこの審議会での報告というのは、どのような数字とか規模をベースにしたもので説明してあるのかなということでこの2番の質問をしたわけです。ことしは10月に開かれていますけど、例えばこの資料でお出しした報告、説明のときに、質問とか、ちょっとこれどういう内容ですかねというような再度の説明要求とか、そういうものは出たんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

この部分につきましては、今年度初めてそういうふうにして、やはり今の実施状況をきっちり確認をしながら、それが妥当であったのかどうか、この住民参加の手法がですね。ということをお審議いただくためにも、各課の中で調査をしまして、それぞれの案件に応じた町民参加の手法の資料を出させていただいたところでございます。

ですので、それぞれの案件なりに応じて御意見をいただいておりますので、その妥当性等についても審議会のほうで御審議いただき、御提言をいただいているところではあります。現時点では、おかしいところはないというか、妥当にきっちり手続が踏まれているという御意見はいただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

まちづくりの条例はできたけど、うまく運営して、協働の町でやっぱりこの条例は必要だなということで皆さんが協力をしながら育てていく部分もあろうかと思えますから、そういう審議会の中で、その報告内容にその程度の意義がないというか、そういうことでやっていますねということであるならば、現状で審議会のほうも運営としてはまずまずであると、よくやっているというような判断なのかなと思いました。

そういう状況の中で、この条例の町民参加という部分は大きなウエートを——町民の方も一緒になって町をつくっていくんだという意識を高めて、そして何かの形で参加をして、その中で自分はこう思うと、反映をされると、よし、みんなでこういうふうにしていこうとい

う機運もさらに高まるだろうと思いますので、ぜひこれからもこの審議会等への報告も含めて、各課が真剣に——ことしはこういう形でというものが出来、それが進められていく形を私はこれからも見ていきたいと思ひますし、ぜひそのように進めていただきたいと思ひます。

これに関しては、先ほどのすごくすっきりした部分でよく理解できましたので、また何年後かにどうですかという質問をするかもしれませんが、1年前の質問を今回しておりますので、来年しますということはないと思ひますけど、一応、項目1に対しての質問は以上です。

では、次の質問、2項目めに移ります。

本年6月議会で、所管の久保山委員長の報告の中で、「今後、検討、研究していく事項があまりにも多過ぎる。決まっていなことを審査することは、本来の委員会の役目ではないため、しっかりと議論を精査した上で上程するよう提案した」という報告がされております。

それで、健康ブランド化推進業務委託料の審査内容を報告した内容でもう一度読み返してみますと、治験データに、キクイモの摂取に40名、それからスロージョギング40名を考えていますという説明がありました。それで、回答をいただきましたところでは、25人と19人ということで、予定の半分ぐらいの人数で治験データが集まっているというふうな状況ですけど、この人数でどうなんでしょう。一応、予定は40名は多く言ったからこの半分の数字でも大丈夫とお考えなのか、逆に、摂取のモニターをお願いする方が体的には黄色信号の方をお願いするから、健康であったからこの40名という想定の人数で足りなかつたという判断なのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

このモニターの人数につきましては、その後、大学等と協議いたしまして、健康診断受診者の25名、それとスロージョギング19名につきましては、協議の上、この人数ということで専門家の意見を聞きながら決めたところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、最初に言ったように、想定した40名ほど集まらなかつた原因としては、それほど黄色信号ではなくて、データをお願いできますかというモニターの人がいなかつたというふう

に判断してよろしいですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そういうことではなくて、専門的に、これをやっていくのに25名の人が集まらなかったということではなく、大学等、専門家と協議の上、確定させたということでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員、人数がだめなのか、この研究の成果がだめなのか、どちらの質問ですか。人数を集めなかったことに対する質問ですか。

○6番（牧菌綾子君）

そうです、そうです。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長、なぜ人数が集められなかったかの質問です。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

6月議会のその後に、仕様書等をつくって委託ということを行ってまいりました。その中で、業者及び協力している大学、モニターとなってくれる人は何人が適当なのか、そういうところを協議いたしまして、この人数になったところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、6月議会での40名、40名というのは、とりあえずということだったという認識ですね。だから、データをいただくのにそういう状況ですから、ぜひ結果が知りたいんでという、黄色信号的に健診を受けた方をお願いをするという説明でしたから、40名という人数に対して集まらなかったのは、お願いするようなそういう状況の人がいなかったということかということが一番最初に聞いたわけです。でも、大学のほうから、いやいや、そんなになくて、40名と出されているけど、この人数で大丈夫ですと言われたということは、最初の40名、40名は一体何だったのかなと思ってお尋ねしたんです。だから、それは、想定範囲内でよく分からなかったの、とりあえず上げました。この人数でやりたいと思っていますというだけの話ならそうおっしゃればいいだけの話で、その誤差が、半分で済んでいる

から、どういう状況なんですかということを、2度目はお尋ねをしたわけです。

○議長（品川義則君）

答弁はいいですか。

○6番（牧菌綾子君）

いいですよ、よくわかりました。結局、想定が要するに、とりあえずの根拠がこういうこととということがなかったということですよ。

それで、治験者の方に、このキクイモのパウダー状のものを飲んでいらっしゃるかどうかという話を聞きました。町長にもちょうど聞いたんですよ。コーヒーに入れて自分は飲んでますよという話をちょっと聞きました。基本的に、こういうデータをとる期間というのは、どれくらいで進めていらっしゃいますか。

それから、また今回、25人と19人ということで、治験のデータは結果が出ておりますけど、新たに、じゃ、また別の方でデータをとりたいとか、何かそんな変なスケジュールというのは、どんなふうに組んでありますか。

○議長（品川義則君）

牧菌議員、一問一答ですから、一問一答でお願いをしたいんですけども。

○6番（牧菌綾子君）

わかりました。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

このキクイモの摂取につきましては、8月上旬から10月上旬にかけて約2カ月間のキクイモの摂取をすること、その後、1カ月間あけて10月下旬から、今度はプラセボというのを飲んでもらいます。プラセボというのはキクイモに似せた効果がないやつ、擬似的なものでございます。そういうのを1群と2群別々に、初めにキクイモを摂取した人と、初めにプラセボを摂取した1群と2群に分けて行っています。最終的に、12月の下旬に全員のプラセボとキクイモをした人が終了するということとございまして。それで、これについて、摂取の前後に血液検査を行っているところとございまして。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一問一答ですから、もう違う話にします。

大体、どういうものを飲んでいらっしゃるかとお話は聞いているので、ざっくりとしたスケジュールは聞いていたんですけど、40人、40人という数字を頭にして質問をつくっていたものですから、いただいた回答が半分なんだというところからちょっとばたばたとしておりますが、このキクイモの粉末パウダー、粒タイプ、これはもう既に市販をされておりますけれども、現在、治験データをとるために飲んでいただいているものは、基山産のものですか、別のところのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成28年度に収穫した基山産のものでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

このキクイモが食品ということで、ことしの11月にあった後援会の中でも、キクイモの歴史であるとか栽培方法、それから食べ方のレシピ、これについて、来られた方から多く聞かれたと思いますけど、私も食べてみて（無言でうなずく）という感じの感触なので、もう一回どうぞと言われて、うっと考えるような、私的にはそういう商品だなと思っているんですが、この栽培方法とか育て方などちょっと別のものを読みますと、原産地は北米・カナダで、寒暖差が大きいことでキクイモのイヌリン成分というんですか、これが豊富になるというふうに出ていました。そして、全国的にも、基山町以外でも栽培もされているということでしたが、この今、平成28年度基山産のキクイモを摂取してあるということですが、これはどの程度のレベル。含有量によって、これはAランクとか、このキクイモはBランクというふうなことはあるんでしょうか。というのも、治験データをとる際に、このイヌリンの含有量に差があってデータ上問題がないのかということでこれは質問をしております。どうでしょう。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回摂取してもらった分については、イヌリンの量のデータはとっておりません。ただ、一般的には、イヌリンの量は30%から60%。その収穫時期によっても違ってくるといふことで言われてあります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1点だけ。多分、イベントに出られたときに記念品というか、皆さんに配られたキクイモがいまいちだったという、さっきはそういう発言じゃないかと思うんですが、あれは基山町産ではございませんので、ぜひ今度、基山町産のを食べいただければなと、ぜひ、そこだけはよろしく願ひいたします。（「同じやろうもん」と呼ぶ者あり）違います。

今、基山町の売りは、さっきちょっとエミューの話をしましたけど、エミューを飼っていたところに植えたキクイモというのが基山町の売りです。大きさも、それから見かけも全く違いますので、それはぜひ見比べて、あのとき配ったやつを食されたのであれば、今度はぜひ基山町産のキクイモも食していただければなという希望でございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

残念ながら、基山町産のを食べた後の今の感想だったんですけど、決していいとか悪いとか言っておりません。うんっと思ったというだけですから、悪いほうにはとらないでください。いろいろレシピもありますから、おいしく食べる方法、あるいはそれかどういふふうにご体にいいかということおいしく食べることは別に考えておりますので。

そこで、キクイモの栽培については、全協の説明では、とても栽培しやすい作物であるように数年前に聞いております。これをつくられている方にお伺いしたら、収穫のときに茎が2メートル以上、下手したら3メートル近くになると。その茎を刈るのがすごく大変だと。台風が来たら、その倒れた茎を上げながら収穫をするので、ということをちょっと伺ったものですから、当然そういう状況は御存じだと思いますけれども、そういうことも含めて、エミューの後の耕作地にも植えるということこのキクイモの生産、これを推奨していけますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

キクイモの栽培は推奨したいと思っています。それはなぜかといいますと、来年度、農産加工場ができますし、そこでもキクイモの粉末をつくりたいというふうを考えております。粉末は、いろんな料理にいろいろとアレンジしながら——基本的にキクイモって味がほとんどありませんので、みそ汁に入れたり何に入れたりとか、いろんな形で使えますし、保存期間も長くとれますので、そういう形でキクイモの粉末をつくりたいということで推奨はしたいんですけども、今言われているように、エミューのところで作ったキクイモと——私が知っている範囲では、今、基山町で約1反5畝弱ぐらいつくられています。

そのうちの1つが、きやま・ファームがつくっているところと、あと個人で2軒ほどキクイモをつくられて、この前の門前市についても、キクイモを持ってこられていて、結構売ってありました。そういうふうにつくり方によって、栄養素いうのかな、そういうものが変わってきた場合が、私たちとしてはどういうふうに進めた方がいいかなと。ただ、願わくば、エミューとキクイモは耕作放棄地対策にもなりますので、やっぱり組み合わせた形でつくってもらいたいというふうに思っています。

それと、今から先、中山間等にキクイモを植えていただくと、最初、植える間は草が生えますけれども、ある程度成長すると下のほうに日が差しませぬので、草が生えないということで、その分で物すごくつくりやすくなって収穫ができる。ただ、先ほど言われましたように、茎が2メートルから3メートルほどに伸びて、それがある程度枯れたときに刈って、それを後どう処理するか。要するに、山間部で燃やせるところは——基本的に余り田んぼとか畑で燃やしてもらいたくないんですけども、そういうような処理ができるし、ただ、それが周りに民家があった場合は燃やせない。そういうふうな処理の関係等もありますので、これから先、基本的には種芋の確保、エミューのところで作ったキクイモの種芋がどれだけ確保できるか。それと、その種芋でどれだけ農家の方がそのキクイモをつくっていただけるか。その量によっては、農協も集・出荷のことも考えてもらえるというふうなこと。私たちは、つくることは物すごくお願いすればできるかもしれん。ただ、売ることにはなかなかできませんので、その辺は農協のほうにお願いをすとかいうふうなことを考えながら、耕作放棄地、なるべく山間部のほうで、あれは余り水とか要りませぬので、そういう関係でつく

っていただきたいなというような形でこれから先は推奨していきたいというふうに思っています。

それとあと1つ、質問になかったことなんですが、あしたのふれあいフェスタで、米粉のパンにキクイモのきんぴらみたいにしたのをつくってもらいます。それを乗せて、あした試食をしていただくと。あとは、米粉のパンとか、米粉のシフォンケーキとか、米粉のまんじゅう、そういうものをあした——これは農業活性化協議会が、米粉をどう生かそうかということではしていますので……

○議長（品川義則君）

課長、ほどほどに。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

キクイモのよさは十分わかっているので、推奨はしていきたい、進めていきたいということはわかっているんですが、では、この栽培、今研究段階も含めて、どの程度の平米数で、例えばどれぐらいの量のキクイモとればつくられている方の利益が出るというようなこと、目安は、進めていかれている中で当然お考えでしょうけど、何かデータ的に、よそでこういう形やけん、これぐらいできたらとりあえず損はしませんよというような形の目安みたいなものは持ってありますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

まず、90センチ幅ぐらいで畝をつくります。そして、50センチ間隔ぐらいで株を植えていきます。1株で最大限約2キロぐらいとれるだろうという予測はされています。今パーキングで売っているのが500グラムで300円ほどで売ってあります。よその地区によっては、高くなれば500グラム1,000円ぐらいで売ったりしているんですけれども、一応パーキングでは、きやま・ファームのエミューで育てたキクイモはそういう形で売っていますので、それから計算していけば、反当たり相当の量の金額になるキクイモがとれるんですけれども、先ほど

言いましたように、掘るときにスコップで掘り上げなくちゃいけない、イモに傷をつけないように掘らなくちゃいけないとかそういうふうな労働力も要りますので、それと先ほどの茎の処理ですね。そういうのがありますので、そこら辺をうまくカバーをしながらやっていけば、中山間地でも結構いい価格でキクイモの栽培ができるんじゃないかなというふうに机の上では計算をしております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ただ、先ほど自分が読んだ本の中に、一度植えると、その土は栄養分が吸収をされるので、土地としては結局枯れた土地になると。だから、連作には適していないというそういう資料だったんです、読んだのが。ただ、エミューの後にばかりつくられるのであれば、その土壌というのは栄養素はあるのかなと思いますけど、それが堆肥ということになるのかと思いますけど、全部が全部あそこの土地でつくったものだけということではないので、その点、逆に高齢者の方がそういう今後の処理の仕方が課題として残るかなと思いますけど、負担にならないのかなと思いますけど、その点はどうぞお考えでしょう。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

そうですね、エミューのところだったら、ある程度ローテーションを組ながらやっていけるんですが、そのほかのところは、どうしても元肥を入れないと、次の年に田んぼが痩せている状況になりますので、そういうときに、黒目牛の堆肥場で作っている竹チップの堆肥とか、そういうものを利用しながらまたキクイモをつくれたらいいかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

簡単に。佐賀大学の農学部と今一緒にやっていて、まさに連作ができるためにはどういった肥料をやらなくちゃいけないかみたいなことも研究してあって、そういう意味では、まさに佐賀大学との研究をすることによって、今言われた問題は解決できるんじゃないかと思

っております。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

使えるものは、こうローテーションして使っていくということは必要であろうと思いますが、この治験データなんですけど、糖尿病とか、それから動脈硬化の数値を正常値に近づける結果が、キクイモの粉末を飲んで出た場合、ここにスロージョギングの運動効果はどうかかわってきたのかというのを判断するのは、回答では、別個に飲んでもらって、その数値の差でというようなことが書いてありましたが、意外と判断が難しいんじゃないかなと思いますけど、この辺はどうお考えですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

このプロジェクトだけじゃなくて、町の課題としては、町民の健康を守る、非常に重要なことだろうと考えております。町民の健康を守るために、今回、食という部分でキクイモを使わせてもらいましたけれども、それだけじゃなくて、スポーツ、運動というのは、介護予防にしましても非常に重要な、筋力のアップ、そういうところも非常に重要ですので、今回スポーツの中で、年をとっても簡単にできるスロージョギングを選ばせてもらったところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

では、データとしては、健康面でのデータは出るけど、そこにスポーツというのはいいんですよと、くっつけましたと。だから、スロージョギングじゃないとこういう結果は出ませんでしたということにはならないというお考えですね。

そしたら、私も手術した後、走ったり飛んだりというのはできないんです、変形性股関節症でボルトが入っているのです。それで、高齢になって、やはり運動はできない、だからスロージョギングで運動というほどじゃなくても、走ったりができないという高齢の方も結構いらっしゃるんですね。だから、どうしてもスロージョギングじゃなきゃいけないのかなとい

う疑問が湧いたんです。でも、ただこれは、このプロジェクトの中では、運動面とそういう飲むことによつてのデータと、そういうものをくつつけたことをプロジェクトとしてしたいんだという、6月議会ではざっくりとしたお話だったので、これ、スロージョギング以外というのは、検討はされましたか、検討をされるつもりはありませんか、どうなんでしょう。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回のモニター試験なんですけれども、実際のところ、新たに新しい部分を加えるということは時間的にも難しいだろうと思います。ただ、要は健康のためには食べ物も大事だし、その個人個人に合った運動は推奨していくべきではあろうと考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

プロジェクトで、データでつくるほうは学校と連携してとすごくしっかりしたものができると、運動面は、とりあえず個人で何かやったほうがいいですよと、そんな形のコラボにしか聞こえないんですけど、イベント的には、キクイモと、それからスロージョギングって、すごく何かインパクトがあるんじゃないかなと思うのは思うんですけど、やっぱりほかのサロンなんかでも、高齢者の方でできる運動とかされていますから、別にスロージョギングとキクイモだけでさらに何も考えていないというか、今は考えていなくても、今後はやっぱりそういう、年齢に応じたら運動でもすごく幅が広いので、できることの。だから、そういうことも含めて考えていきたいというようなことをちょっと期待して質問をしたんですけど、加えることはありませんということは、もう結局は、これは、イベント的にキクイモとスロージョギングという形のプロジェクトだったのかなと個人的には思っていますが、それはどうでしょうか。今後、今後です。ですから、そういう方も対象には多く町民の方はいらっしゃるの、考えていこうと思うか、思わないか、もう一回お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、キクイモを摂取しない人とした人の違いをプラセボ——さっきにせものがありまし

たけど、にせものところでまず判定します。次は、単なるキクイモを摂取した人と、こちらはキクイモプラススロージョギングをやった人の差をまた見るという、この2つの治験をやるんですけれども、治験は、やっぱりすごくお金がかかります。いろんな意味でお金がかかるので、じゃ、来年以降もそういういろいろな治験をいろいろな組み合わせでやるかと言われれば否定的な形になりますが、ただ、治験をやらなくても、キクイモは今度、例えばお茶にする研究を今やっています。お茶にするととりやすくなりますし、それからあと、ペーストにするような研究もやっておりますので、そういうものを摂取しながら、御自身でそれぞれやっていただくような運動を基山の中で起こしていくというのはできると思いますので、そういうふうにお考えいただければというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

恐らくそういうことであろうとは思いますが、この6月議会で示されたプロジェクトでは、それがしっかりとできていなかったもので、委員長報告でもあったし、半年たってデータが出てきた時点で聞いても、えっと思うところがあったので、ちょっと突っ込ませていただきました。

そこで、回答でいただきましたこの1泊2日の短期集中合宿、基山スロージョギングダイエットキャンプ、名前だけ聞くと参加したいかなと思うんですけど、これはどれぐらいの方が参加をされて、その参加された方からはどういう声が上がったんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

こちらのほうは、このプロジェクトの中の一つの事業として位置づけをさせていただいて、そして、1泊2日でさせていただきました。参加者は10名ぐらいで、瀧光徳寺をお借りして、そして2日間でやっていただきました。

スロージョギングをやることと、食事は朝昼軽めの夜しっかりで、1日で——そのときには、キクイモを使った料理を町内の食堂にお願いをして、夜もですね。そして、次の日の朝もですね。こういった形で食事を。そのかわり、量はしっかり食べてあって、それでやっていただいて、そして、皆さんで走りながら、こういう走ったりとかいうのも1人だけだとく

じけますけど、皆さんと一緒にしゃべりながら走っていくということで——おおむね皆さん方にも好評でありました。多々、この1泊2日だけでどうこうなるというわけではなく、単純にいくと1キロぐらい減ったという方もいらっしゃったとは聞いていますけれども、やはりこういうふうなことも知っていただいて、こういうのを組み合わせると体質だったり体型であったりの改善につながるということで今回試行的にさせていただいて、これは今後、うちのほうで委託しているところも特別にやっていますので、そういうのを紹介したというところがございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

最後の質問になると思いますが、今後、合宿所ができたときに、体育関係の試合だ何だかということである土日と違って、こういう形で1泊2日だけ食べるのも辛抱しなくてもよくて、こういう数値があつて、こういう形でちょっとみんなで走って、景色を見ながらいいねという声が上がれば、健康に関しては土日は関係ないので、平日の利用にも使えるかなというふうに考えたんですけど、やってみて、そういうふうなのでつなげていかれるような、考えとしては、手応えがあつたから来年もこれだったらというようなことは思われましたか。いや、一応ことしだけでこれというふうに思われましたか、どちらですか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

それは当然、そういうのを思った上での今回のキャンプですので、4月以降、合宿所ができればそういった形でぜひやっていきたいし、健康づくりとスポーツの推進というのをあわせてやっていきたいというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

来年度以降は、町内の方は利用者がちょっと安くなるようなことも考えていただければ、私も参加したいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で牧園綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩いたします。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。土曜日の昼間、大変忙しい中、傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回の一般質問、持ち時間が60分ですので、前置きを省略して質問に入ります。

まず、質問事項1として、公立保育所建替えに伴う問題について質問いたします。

御存じのように、公立保育所基山保育園は、建設から42年を過ぎて老朽化が進み、長寿命化にも限界に近づきました。議会でも再三取り上げられ、建てかえの要望が出ておりますし、私も建てかえについては賛成であり、喫緊の課題というふうに認識をしております。松田町長も本年の3月議会では建てかえについて言及され、平成31年度中には建設に入りたいというふうなことも発言されました。

しかし、4月に入りまして、基山町のホームページに基山町立保育所建設検討委員会の報告書が掲載されました。内容については詳しく述べませんが、部署内で検討された項目でもあります。建てかえの是非、基本的な方向性、民営化に関する事、規模に関する事、場所に関する事、建設費用に関する事、運営に関する事というふうに多岐にわたって検討されております。それがホームページに載りまして、私たちもその内容について知ったわけでもあります。

そこでまず、第1の質問として、先ほど言いましたように、基山町立保育所建設検討委員会の報告は本年1月に町長のほうに提出されておりますけれども、3月議会では、この検討委員会の報告については説明がされませんでした。

1点目は、(1)報告をなぜ私たち議会のほうにされなかったのかということについて、その理由について述べてください。

2点目は、(2)現在、民間保育所事業者決定に向けて公募がなされて、年内には民間業者が決定するというふうに言われております。民間業者には旧図書館用地が無償提供というふうに聞いております。この無償提供について、議会の議決が必要なのではないのかというふうに思いますけれども、必要としないというふうに言われておりますけれども、なぜ必要としないのかについて説明をお願いいたします。

3点目は、(3)公立保育所建設予定地は、図書館建設予定地として土地開発公社が先行取得した場所でもありまして、この役場のすぐ西側の用地となっております。そこには高压電線が走っておりまして、電磁波の問題、また、すぐ横には調整池があります。この調整池に夏場は蚊が発生するというふうな問題、また、地形的に湿度が高いのではないのかという問題、この3点については、図書館を先ほど言いました役場西側用地に建設するとき、この3点については問題があるのではないのかというのも出されたわけですが、今回、そこに公立保育所を建設するというふうになれば、この3点について何らかの解決をしなければならぬというふうに私は思っております。この3点についての対処方について説明をしてください。

4点目は、(4)民間保育所を平成31年4月に開園する、そして、1年後の平成32年4月に公立保育所を開園するというふうな計画になっております。これに伴って、入所手続で混乱が生じるのではないのかというふうに私、不安も持っているわけですが、不安が発生しないのかというふうなことについても説明をしていただきたいというふうに思います。

5点目として、(5)パブリックコメントにも公立保育所建設予定地について不安の声がありますし、計画概要を把握されていないというふうな町民の方もまだ多く私はいらっしゃるのではないのかなというふうに思います。公立保育所の建設場所について、再度、住民の意思を確認すべきではないのかというふうに思いますけれども、これについての見解をお願いいたします。

そして、質問事項2として、臨時・非常勤職員の待遇改善について質問いたします。

今や全国に自治体で働く臨時・非常勤職員は約64万人というふうに言われています。自治体職員の3人に1人が非正規労働者というふうにも言われているわけでありまして。このことが基山町においても例外ではないという状況だと思っております。

そこで、行政サービスの質の確保と臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用の安定の観点から3点質問いたします。

まず第1点は、(1)臨時・非常勤職員の登録数と日々の執務人数について、臨時、非常勤職員ごとに説明をください。

2点目は、(2)現在の臨時・非常勤職員の賃金には経験や勤務実態が加味されていません。私は、臨時・非常勤職員にもきちっと経験や勤務実態において賃金に反映させるべきではないのかというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

最後に、(3)2020年、平成32年度からですけれども、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴って、会計年度任用職員の制度がスタートします。当然、条例改正も伴うわけでもありますけれども、庁舎内で今、この会計年度任用職員制度に向けてのどのような検討がされているのかを質問いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

重松一徳議員の御質問に対して答弁させていただきます。

まず、1. 公立保育園建替えに伴う問題についてということで、(1)平成29年3月議会で建設検討委員会の報告を説明しなかった理由はということですが、基山町立保育所の建てかえについては、副町長を委員長に基山役場内の関係課で構成する基山町立保育所建設等検討委員会を設置し、1月に報告書が取りまとめられています。

この報告書は、庁内の内部検討報告書であり、報告書取りまとめの後、保育の専門家や町の子育て関係者から成る基山町子ども・子育て会議に基山町立保育所建設等について諮問し、建てかえの方向性を決めていただくことにしていたため、調査報告書については議会へ報告は行っていませんでした。

(2)民間保育所への町有地無償提供は、議会の議決を必要としないのかということなんですが、地方自治法第237条第2項で、「普通地方公共団体の財産は、条例又は議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくしてこれを貸し付けてはならない。」ということが規定されています。

本町では、基山町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例が、同項に規定されている条例に該当します。また、本条例の第4条では、普通財産は、「他の地方公共団体その他公共団体または公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき」は、無償で貸し付けをできることが規定されております。

誘致する民間保育所は、「公共的団体」に該当するように、社会福祉法人等の条件をつけており、認可保育所は、「公共用の事業」に該当すると考えられるため、無償貸し付けにつきましては、議会の議決ではなくて、条例ということで考えておりますので、議会の議決は必要としないと判断しているところでございます。

(3) 公立保育所建設予定地で、電磁波問題、調整池による夏場の蚊発生問題、湿度問題についての対処方針はということでございますが、新しい公立保育所は、庁舎西側用地を予定しています。近接に高圧線で送電しているため、電磁波については一般的に不安に感じられる部分もあることから、本年7月と10月に、WHO世界保健機関、国際電磁界プロジェクトの日本政府委員2人の方を招いて勉強会を開催しています。お二人とも説明の中で、WHOの見解としては、電磁波による健康被害は確認できないとのことでした。

また、9月に、2回電磁波の測定を行っています。測定結果は、2回とも1マイクロテスラ以下であり、経済産業省の電気設備に関する技術基準値で定める200マイクロテスラに比べて低い値でございました。町としても、電磁波については、専門家の御意見、電磁波の測定結果から問題ないと判断しております。

調整池における夏場の蚊の発生や湿度問題については、調査をしてしかるべき措置を講じてまいります。

(4) で、公立・民間保育所への入所手続で混乱が生じないかということなのですが、保育所の入所手続につきましては、現在もこども課で保育を必要とするお子さんが保育を受けられるように、公立保育所、民間保育所の入所調整を行っております。

民間保育所については、平成31年度の開所予定であるため、平成30年度の早い段階から、保育所の情報を広く町民、保護者に提供し、保育所の募集時には、保護者が不安を感じることがないようにしていきたいと考えております。

こども課及び基山保育園においても、事前に基山保育園の保護者の希望をとるなど、入所手続で混乱が生じないように、入所調整を行ってまいります。

また、民間保育所については、平成31年度の開所、そして、公立保育所については、平成32年度の開所と1年時期をずらすことにより、民間保育所での受け入れ体制を確認し、公立保育所で、全体的な保育の量と質の確保を図っていくこととしているところでございます。

(5) 公立保育所の建設場所について、再度住民の意思を確認すべきではないかという問いでございますが、公立保育所の建設場所につきましては、基山町子ども・子育て会議からい

ただいた答申も踏まえ、基山町保育所整備基本構想を策定し、その中で、公立保育所の建設場所も庁舎西側に位置づけています。また、公立保育所にあわせて、子育て世代が集う子育て交流広場も設置し、あわせて基山っ子未来館（仮称）として整備予定です。

基山っ子未来館（仮称）は、保健センターに設置予定の子育て世代包括支援センターや子ども課等の役場の関係課とも連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うこととしております。

この基山町保育所整備基本計画は、本町のまちづくり基本条例に基づき町民との意見交換、パブリックコメント等を実施し、策定したものであるため、改めて、建設場所について、住民の意思の確認は考えておりません。

## 2. 臨時・非常勤職員の待遇改善について。

(1) 臨時・非常勤職員の登録数と日々の執務人数はという問いなのですが、本年11月30日現在における臨時職員の登録者は183人で、非常勤嘱託員は必要に応じて随時募集することから、登録者はおりません。また、月に複数日勤務している職員は、臨時職員が99人、非常勤嘱託員は21人で、合計で120人です。

(2) 臨時・非常勤職員の経験や勤務実態を加味して、賃金に反映させるべきではということですが、現在は、非常勤嘱託員のうち保健師については、雇用する際、それまでの職務経験等を考慮して給料額を決定しているところがございます。勤務実態の給料への反映につきましては、現在のところは行っておりませんが、今後は人材確保の観点も含め実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところがございます。

(3) 2020年度からの会計年度任用職員制度に向けて、庁舎内での検討項目はということですが、会計年度任用職員制度は、現在、法律上の位置づけが一部不明確な臨時・非常勤職員について、会計年度任用職員として整理し、任用根拠の明確化や適正化を行うものです。また、フルタイムの会計年度任用職員については、時間外手当、通勤手当、期末手当、退職手当等について、パートタイムの会計年度任用職員については期末手当等について、条例化すれば支給が可能になり、サービスに関する各規定や懲戒処分についても対象になるということになっております。

現在、施行に向けて「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル」などの資料が国から提供され、また、会計年度任用職員に係る各種の研修が開催されているところでございます。

今後は、このような国、県からの情報や、県、そして近隣市町の状況等を把握することにより、適正な制度運用が行えるように研究を行い、平成31年12月までに関係条例の整備を図るべく、各種準備を行ってまいりたいというふうに考えております。

1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、多岐にわたっておりますので、簡潔に答弁はよろしく願いいたします。

1点目は、なぜ3月議会で報告がされなかったのかなど。私は大変不思議に思っているんですね。松田町長が副町長で来られたときから、ずっと私、その前から実は松田町長はよく知っておって、鳥栖高校の同窓会でも講演をされましたし、ホームページでもいろいろ見せてもらったりしていました。大変発想豊かで情報を提供されて、言えば有言実行が私は信条でされてきたのかなと思うんですね。

その中で、この保育所の建てかえについては、全く3月議会でも言及されませんでしたし、ここに平成29年度の市政運営方針を持っておるんですけれども、この中にも一言も実は保育所の建てかえについては言及されていないんですね。それを4月になって、いきなりホームページに載せて、そして5月にはすぐ子ども・子育て会議のほうに諮問するというふうなことでされましたけれども、これについて、再度聞きますけれども、やっぱり議会や町民の方には説明せずに、きちっと内部でまず方針を固めてからしたほうがいいというふうに思われてからでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

繰り返しになりますけれども、まず、3月議会でこの報告書の存在についてはコメントをさせていただいております。こういう報告書が私に届いているので、それを十分に検討させていただきますというのは、議事録を見ていただければきちんと載っております。

もともと、それ自体は公開する予定はなかったんですが、情報公開請求がございまして、それとのバランスで、じゃ、情報公開請求が、しかも非常に有力な方からの情報公開請求で

ございましたので、これはバランスを考えても、ちゃんとホームページに載っけないかんのやないかということで、急遽ホームページにも載つけた次第でございますので、基本、これにつきましてはホームページにも載せる予定はございませんでしたので、そういう意味では、一切ぶれているわけではないということでございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

確かに検討委員会の報告書のことについては言及されています。私もこれは確認しています。しかし、その中で、この報告書の中で、例えば、今の公立保育所を2園に分園するとか、また、その分園した1つは民営化ですとか、そういうのも含めて検討しているという項目について、私はこの中身について全く報告はなかったと。もし報告があれば、例えば、予算特別委員会で、やっぱり少し議論があったらと思うんですね。しかし、全くそういうのがなくて、ただ平成31年度に公立保育所の建てかえについては工事ができるように進めていきたいんだという中身でしたから、私は、ああ、平成31年度には建てかえて平成32年度から新しい保育園、これは、今ある今のような状態の保育園がただ新しくなるだけかなというふうにぐらいしか実は捉え切っていなかったんですね。しかし、実際出てみれば、まさしく、これは全国的にも、今ある保育園を分園して公立、民営に分けるという手法をとっているのは少ないんですね、私も調べてみたら。例えば、公設民営とか民設民営に丸ごと持っていくというのはあるんですけども、こういうふうに分けるというのは大変少ないんですね。ですから、私ども、なぜ予算特別委員会とかでこういう中身も検討しているというのを言ってもらえなかったのかなという素直な疑問点があるんですね。

そこで、ここにばかり時間はとれませんけれども、今から先、町長の政治手法といいましょうか、自分の考えとして、こういう重要施策については、今から先は内部で方針が固まらないと議会のほうに報告しませんよというふうな形でされるのか、それとも、もう前広に、今までは私はほかの——例えば、ダブルジビエにしても合宿所にしても、ある程度内部で固まるよりも、自分はこういう政策を持っているんだという形で今、提案もされてきましたけれども、どのような形で今からされますか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

通常の政策については、例えば、今も来年は安全・安心、特に交通安全に力を入れていきますって話をもうずっと前からやっているところなんですけど、この案件につきましては、我々も中の人間は決して専門ではないので、この後に子ども・子育て会議の中できちんともんでいただいて、我々の考えがそれでいいのかというのを見ていただこうというのがありましたので、そういう意味では、我々のやつはあくまでも事務局案というふうな位置づけをしておりましたので、今後についても、そういう正式なものがあるやつは正式なもののやつを経た後に公開していくという形になるのではないかな、もしくは、その議論の途中で公開していくということになると思います。

そういうものがないものについては、逆に言えば、できるだけ早くお届けしたいというふうに思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

今言われましたように、やっぱり私ども町民、そして議会に対しても前向きに報告をしていただきたい。情報の共有、説明責任を含めて、それを私は今後ともお願いしておきたいというふうに思っています。

今から先の質問は、議会の6人で構成しております保育所建設特別委員会の中で今議論してきた中身になりますから、ダブる部分がありますけれども、よろしく願いいたします。

1点は、先ほど質問しましたように、今回、町有地を民間保育園に無償で貸し付けるという形で今、準備されておりますけれども、確認です。

今回、無償される土地は何平米でしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

1,900平米程度を予定しております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

これは、実は図書館建設のときに議論が物すごくされたんですね。今言われたように、約1,947平米の逆に言えば旧図書館用地があると。しかし、実際に図書館を建てられる用地は1,390平米というふうに言われたんですね。それはなぜかという、実松川の河川改修で用地が減るんだと。だから、新しくもし図書館を建てるんだったら、1,390平米しか土地がないんだと。私どもは、この根拠が大変あやふやなんだと。佐賀県の土木事務所にきちっと確認して、この1,390平米というふうに言われているのかというふうにしましたけれども、これについては明確な答えはなくて、とにかく1,390平米しか新しく図書館を建てる場合は用地が確保できないんだというのが、全てこの報告書の中にもなっているんですね。だから面積が足りないから、ここは旧図書館用地はもう省いて、それ以外を検討しようという形でいろいろ検討されて、最終的には中央公園になったというふうな形なんですね。

それで、今回はもう1,947平米ですね、これについては実松川の河川改修にも全く関係ない、この土地を全て無償提供するというふうな形で確認していいでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

確かにそこの実松川の問題のほうは、その報告書をつくった段階ではございました。それから本年度に入りまして、佐賀県の東部土木事務所のほう等も確認をいたしまして、実松川のほうは当初予定していた旧図書館のほうではなくて現基山保育園舎のほうにかかるということを確認しておりますので、今、議員のおっしゃられたような面積のほうは確保できるということで考えております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

約1,900平米ですね。図書館の先ほど言いました保育所の建設検討特別委員会の報告書の中で、もし保育所を新しくつくるんだったら、約2,000平米の土地が大体必要なんですよというふうな報告ですね。そうすると、もうぎりぎりですね、約1,947平米というふうに言われれば。

今回、私も考えていたんですけれども、約130名規模の民間の保育所をこの1,947平米につくるとなれば、例えば、職員の駐車場または保護者の送迎用の駐車場、こういうのは1,947

平米の中で確保できますか。

○議長（品川義則君）

平川子ども課長。

○子ども課長（平川伸子君）

この1,900平米の中では、認可基準を満たす保育所のほうは建設が可能でございます。駐車場につきましては、近隣の土地も含めて確保していくことになります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、もう既に民間保育所の事業者といいましょうか、募集をされて、何かの折に、2者が応募されているというふうな説明がありましたね。そういう、私も全然知らないんですよ、どういう業者かは。その業者の方は、この1,947平米の中に保育所本体、建屋はできますけれども、先ほど言ったように、駐車場の確保とかいうのをしなければならぬと。これはどこの土地にそういうふうな、例えば、空き地があるのかとか、貸し付けをしてもらえる土地があるのかというふうな問い合わせは子ども課のほうには来ましたか。

○議長（品川義則君）

平川子ども課長。

○子ども課長（平川伸子君）

民間のほうの事業者については、現在公募中なので詳細は言えませんが、公募のところの建設予定調書というのを出しておりまして、送迎用駐車場については、町有地借用等、別途協議しますということで記載していますので、ここは別途協議ということで考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今の旧図書館用地の周りに、あそこは市街化調整区域ですから、駐車場ないしこういう送迎用、職員の駐車場含めて、新たに土地を探すのは大変私は難しいのかなと実は思っているんですね。ですから、基山町がどこどこにそういうふうな提供する民間の土地がありますよと、これ以上公有地を無償提供というわけにはいきませんから、そういうふうな情報を今応募されている事業者の方に情報提供はされましたか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

駐車場の件につきましては、今現在あります公立保育園の250名を分園して130名程度分けますので、今の公立保育所が利用しております駐車場を併用して使っていただくということで、駐車場については、今ある送迎用の駐車場を使っていただくということで募集をかけております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

併用とかいうのが本当に今回の場合成り立つのかと。先ほど言ったように、分園して新しく民間保育園を募集すると。そして、約1,947平米をこれは無償貸与するんですよ。そして、それ以外に、建設費については1億8,500万円、これは国、県、町の補助を合わせてすると。それ以外にまた、今、公立保育所基山保育園が使っている駐車場についても共有で使うことを認めるとか、私はそういうふうな理論で本当にいいのかなというふうな一つは疑問を持っておるんですね。

町民感情からして、例えば、1,947平米、約2,000平米ですね。市街化調整区域といえども、土地の評価額は約2万円前後ぐらい私はするんだろうと思いますね。そうすると、約4,000万円ぐらいを無償で40年、50年貸すんですよ。それ以外については、当然、民間保育園できちっと確保してくださいというのが私は本筋だと思いますけれども、そうじゃないんですか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

基山町の整備方針としては、民間保育所については、公共的施設ということで無償で貸与する。今、田んぼ分も当然同じように基山町で土地を用意して無償で貸しておりますので、同じような考えで、今回は、本当は考え方としては同じ規模を民間委託するという、先ほど重松議員がおっしゃられたように、そういう考え方もありますけれども、公立で残す、そして、公立すべき保育についてはやはり公立すべきということで、今回は2園で整備するという考え方で行っておりますので、このような整備を計画しているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この分園とかするに向けて、運営費とか建設費とかの検討はされて、私も少しそこには疑義を持っているんですけども、これについては問いません。前提として話をしているのは、基山の公立保育園を公立と民営に分けて進めていくというのを、私も今、これを前提に話を進めている中で、この約2,000平米の土地を無償貸与すること、私はそれ自体は反対しているわけじゃないんですよ。こういうのは確かに重要な面あるんです。

問題は、私が今、何平米ですかって聞かなければ出てこなかった。そして、駐車場はどうしているんですかと聞かなければ、今ある基山保育園が使っている駐車場を共有でとかいう問題は出てこなかった。というのは、なぜかといえば、これを議会の議決にかけないからなんだと。議会の議決にかければ、こういう問題も含めて明らかになっていくし、私たちが町民の方に説明責任があるんです。言われたように、たんぼぼ保育園のときには確かに無償貸与がされたというふうに思うんですよ。しかし、たんぼぼ保育園のころの状況と今これだけ情報公開含めて議会に対しても、また、町に対しても、町民の目線が厳しい中で、私は明らかにしていくためには、議会の議決というのがだめなら特別議決という方法もあるんですね。そういうことをしながらでも、私は町民に説明をきちっとしていったほうがわかりやすいのではないのかというふうに思って、実は議会の議決をしたらどうですかという提案でもあるわけでもあります。

そこで、一つ聞きますけれども、それこそ今答えにもありましたけれども、普通財産しかこれは無償貸与できないんですね。行政財産は絶対だめなんです。普通財産と行政財産の違いはといえば、行政財産は、当然この役場の敷地なんかは、今行政が使っていますから行政財産。しかし、何も使わなくなったと。今使わない町が持っている町有地が普通財産ですね。だから、普通財産だから今回無償で貸し付けができるというのが中身ですね。いつの時点であの土地は普通財産になりましたか。私はずっと行政財産というふうな感覚で持っていましたね。いつの時点でこれは普通財産になったんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

せんだっての臨時議会のほうで歴史民俗資料館の廃止をお願いさせていただいたところでございますけれども、そちらの施行日でございますので、たしか平成30年1月1日を施行日としておりましたので、その日をもって歴史民俗資料館が廃止という形になりますので、その日をもって普通財産に変更させていただく予定でございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

まさしくそうなんです。だから、私は議案審議のときに、この歴史民俗資料館を廃止する条例は、あの土地を民間保育園に貸すためにこの条例を廃止するんでしょというふうに聞いたら、いや、そうじゃありません。あそこがもう建物が古くて雨漏りもしているから、歴史民俗資料館としては大変使いにくい、だめなんだというふうな説明でされたんですね。しかし、私は、ここもまた一つ町民の方に明らかにしなければならないのは、歴史民俗資料館を今回廃止にしたのは、いろいろあったとしても、あそこを普通財産にしなければ民間保育園に貸し付けができないと。この理由が私は今でもやっぱり第一の理由だろうというふうに思うんですね。こういうふうに町民の方に明らかにしなければだめなんです。

町長は、いや、違うんだと。古いからと言われるんだったら、私は先ほど言いましたように、やっぱり市政運営方針の中に書かなければならないと。市政運営方針の中にはそういう歴史民俗資料館についての文言は一言もないんですね。だから、私はこういう問題もきちっと町民の方に明らかにするためには、今回のこの普通財産の2,000平米を民間保育園に無償貸し付けするというのは、やっぱり議会の中で議決にかけて明らかにしていくというのが私は大事なんだというふうに思いますけれども、町長、ここについてもう一件、今の私の考えについて何かあれば。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

重松議員がおっしゃっているようなことをもし考えていたとすれば、もっと早く廃止条例を出しています。逆に言えば、そういうことは一切、少なくとも私の頭の中には全くございませんでした。

それから、実質図書館ができた後、今の歴史民俗資料館は鍵がしまって誰も使えない状態

になっていたわけなので、どのタイミングで、もっと早く本当は廃止条例を出しておかなきゃいけなかったんですけど、もし責められるとしたら、そこの部分かなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

こういう問題も含めて、今、町長が答弁された内容も含めて、町民の方にきちっとやっばり明らかにしていくというのが大事なんだ、逆に言えば、これは議会の責務ですね。まちづくり条例に書かれている議会の責務でも私はあるというふうに思うんですね。

そこで、少し質問を飛ばしますけれども、電磁波問題で確かに町民の方、大変心配もあるし、パブリックコメントでも心配があるんだというふうな声があります。

そこで、子ども・子育て会議の中で、この電磁波について報告がされております。0.02という数字があっているんですね。御存じだろうと思います。この0.02というのは、これは何の数字か全く記入はないんですけれども、どのような形でこの0.02という数字が出ているのかわかりますか。

○議長（品川義則君）

どの部分に記載がされていますか。

○9番（重松一徳君）

わかりますか。

○議長（品川義則君）

箇所を指定できませんか。

○9番（重松一徳君）

子ども・子育て会議の中で、一番最後の8月4日の報告、これは子ども・子育て会議が報告書をまとめる一番最後のときの部分ですけれども、その中で、事務局のほうとして、「専門家の先生の指導にもあったかと思いますが、環境基準は0.4です。図書館のときはかったのが0.02ということなので、0.4に対して0.02なので、完全に安全だというお話だと思います」というふうな、これは事務局の発言ですね。それが議事録として載っています。思い出されましたか。

例えば、0.4がマイクロテスラとかこういうふうな単位は何も書いていないんですよ、た

だ数字だけですから。この0.02というのは何の数字か説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

平川子ども課長。

○子ども課長（平川伸子君）

済みません、ちょっと正確でないかもしれないですけども、この電磁波については図書館のときも一回検討されて数値をはかっておりましたので、多分そのことだと類推はできますけれども、済みません、ちょっと正確ではないかもしれないです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜこれを聞いたのかといえ、これは先ほど言いました基山町立図書館等建設に関する基本的方向性の調査検討報告書です。これに報告書をまとめるのは8人の委員の方で、8人の検討委員のうち公募が5人なんですね。そして、残り3人のうち2人は図書館の関係者、そして、もう一人は大串教育長でした。御存じだと思いますけれども、この中では、それこそ先ほど言いました電磁波についても調査をされて、それがきちっと載っているんですね。

これには、平成25年1月10日から1月14日まで、高圧電線の直下で0.66マイクロテスラ、20メートル離れたところで0.12マイクロテスラとか書かれて、観測結果は、鉄塔直下では0.5から0.7マイクロテスラというふうに書かれているんですね。

しかし、先ほど子ども課長の、事務局のほうは0.02マイクロテスラというふうに低い数字で、一桁違う数字で報告されているんですね。この言われた報告をもとに、子ども・子育て会議はWHOの見解、経済産業省の規則値、候補地の電磁波の測定等を総合的に判断して、本会議では安全であると考えますというふうに報告書が書かれているんですね。全く一桁違うような数字を述べられて、それをもとに本会議では安全であると確認されているというふうになっていたら、これは私、大変問題であるし、子ども・子育て会議の方は全く違う数字をもとに安全であるというふうな確認をしたというふうになりますから、私はこの0.02という数字を確認しているんですけども、これ、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川子ども課長。

○子ども課長（平川伸子君）

子ども・子育て会議の中で、私どもは電磁波の数値ですね、図書館のときには、はかられたということは議論したかと思えますけれども、正確な数字というのは今後はかるということで、答申の中でも、電磁波については今後不安に感じることもあるので、しっかりはかってくださいということで、こちらのほうに答申をいただいたと思えます。その答申を受けて、私どもは9月のほうに2回測定しております。ですので、その0.02という数字をもって、安心だとか、そういう議論をした記憶のほうはございません。

あとまた、図書館のときに数値のほうはかられていますというようなことは話はあったかと思えます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私も記憶、多分、私が出たときの会議じゃなかったかなと思うんですよね。1回目じゃなかったかな。

多分、最初の使っていた単位と違って、割合は多分ここで言う200と1の違いぐらいの割合になっていないですか。何か使った単位が違っていたんじゃないかなという記憶がうっすら残っていますので、そこは早速確認して、またあれしますけれども。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど言ったように、単位が書いていないんですね。ただ0.4という標準値から見て、はかれば0.02というふうに言われたんですね。0.4というのは、報告書の中にも書いていますけれども、室内において安全とされる基準値が0.4マイクロテスラというふうな文章があります。それから考えると、0.4という標準値から見ると0.02は低いというふうになれば、はかった数値がこのマイクロテスラでも示されているんでしたら、余りにも違う数字を子ども・子育て会議の中では示して、それをもとに安全という議論がされたのではないのかという不安があるものだから、確認をしているんですね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

たしか0.02と0.4なので、100分の1なんですね。今回も1と200なので、200分の1なので、単位が途中から使う単位を変えた記憶がありますので、そこはきちんと調べてまた御報告させていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど少し見ましたけれども、環境基準は0.4です。図書館のときにはかったのが0.02ということなので、0.4に対して0.02なので、完全に安全だというお話だと思いますというのが事務局ですよ。（「はい。だから……」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

だから、マイクロテスラではない単位だったのではないかなというふうに記憶しております。その差は、だから200分の1、0.4と0.02、そして、きょう御答弁させていただいたのは200と1なので200分の1という、たしかそういうことではなかったかなというふうに記憶しております。

どちらにしましても、そういう疑義があるとまずいので、きちっとまた調べさせていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。正確な数字がないまま議論をされても、私はそれこそ結論が出ないと思いますので、少し観点を变えていただくとありがたいと思うけれども。重松議員、どうぞ。

○9番（重松一徳君）

正確ではありません。私は議事録を読んでいるんですよ。全て議事録です、今私が読み上げたのは。私の勝手な思い込みで発言しているわけではありませんので、そこは確認してください。

先ほど言われましたように、そうは言ったとしても、やっぱり大変不安だから、改めてはかり直しますよというふうに言われて、はかり直しをされましたね。はかり直した数字をもとに、また基本方針には載っておるんですけれども、そのはかった業者が九電ハイテックとなっておりますね。この九電ハイテックというのはどういう会社でしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

九電の子会社になるかと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

まさしく予算はつけていませんから、九電の子会社に無料ではかってもらったと。それをもとに、基山町は基本方針の中に載せていると。それで、私どもがもし今後、この役場西側用地に保育所を建設すると。専門家の方は、別に安全に問題はないというふうに言われていますけれども、小児白血病についてはというふうな、ほとんど小児白血病について安全、問題ないというふうになっていますけど、今、インターネット等で見れば、例えば、電磁波アレルギーとか、電磁波過敏症とかいう問題というのが出てきて、例えば、頭痛がするとか、夜眠れなくなったとか、いろんな症状が出たとかいうのもあるんですね。

そうすると、こういう問題がもし発生して、基山町がもし訴えられたと。高压電線の関係で、自分はこういうふうに病気になったと、子どもが病気になったと訴えられたときに、先ほど言われました九電ハイテックのもとに安全というのを載せていたら、私はこれ、裁判に負けるんじゃないのかなという心配をするんですね。何も議会が効率的な第三者にはかってもらった数値ではないと。九電のまさしく関連の業者にはかってもらった数値をもとに出しているというのは、大変私は問題があると思いますけれども、改めてきちっと予算を組んで、効率的なこういう測定するところに測定のし直しをするという考えはお持ちじゃないですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

こちら、この間も御指摘を受けたところではございますけれども、これは町の職員ですね、こども課の職員のほうも一緒に立ち会ってやっておりますので、測定のほうは機械が行っています。数値のほうは私どもも一緒に確認をしておりますので、そこに恣意的なものが入る余地はないので、特にはかり直しということは考えておりません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が言ったのは、裁判とかに訴えられた場合なんですよ。それで、私、こういうふうには民事訴訟で訴えられてから裁判のときには状況証拠の積み重ねでしていくんですけども、これはどこから出た数値ですかとなった場合に、九電の同じ系列のところ、それも無償ではかってもらって、そして、職員が立ち会いましたと。しかし、この数字はきちっと正確な数字ですよと言っても信用性が全くないんですね。だから、私はこの数字自体がそんなに間違いじゃないとは思うんですよ。間違いじゃないと思いますけれども、こういうふうに掲載するんだったら、私はきちっと予算を組んで、第三者の公平的な立場のこういう測定する企業にお願いするのが筋ではないのかと思うんですね。そして初めて、きちっとした資料として出てくるのではないのかと思いますけれども、この辺、もう一回確認しますけれども、大丈夫ですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、測定については別にこだわっているわけではないので、測定し直すのは全然やぶさかではございません。ちなみに、裁判で電磁波問題でいわゆる原告側がそれを訴えて通った判例は今、私が知っている範囲ではございませんし、それから、基山町にはあそこよりももっと電磁波的に高いところは無数にございますので、そういう意味で言うと、測定しなさいということであれば、それは測定することは全然難しいことではないとは思いますが、裁判が怖いからみたいな感じの話は、ぜひ再考していただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

町長は裁判されたかどうかわかりませんが、私はある事件で、それこそ二十何年間、地裁、高裁、最高裁、それに地労委、中労委、日本の5審制度と言いますけれども、それを戦った経験があるだけに、こういう一つ一つの証拠の積み重ねが判例に大きく影響してくるというのが私も経験であるだけに言っているんですけども。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

経験ですと、私は2度の裁判を経験しております。プライベートも1回経験していますので、3度の裁判を経験しておりますので、そういうことも含めて、もともと証拠の前に却下になる案件でございますので、その心配は全くないと思いますので。だから、そこだけを言っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

わかりました。ただ、私たちは今から新しい建物を40年、50年使っていくんですね。本当に30年、40年後に、今、私たちが科学的には実証できない電磁波のいろんな問題、出てくる可能性は十分あるんですね。シックハウス症候群が出たときに、私も最初、何のことかさっぱりわからなかったんですね。しかし、あれも頭痛がする、何がすると一つ一つの積み重ねの中で研究されて出てきた部分でもあるだけに、私はそれこそもう40年、50年といえば、当然死んで、いませんけれども、そういうところまで私たちは心配があれば、この心配のもとを断ち切ると。心配をまず断ち切るための今できることはしておくべきではないのかというふうな考えで今、言いました。町長がしないとされれば、それはそれでいいでしょうけれども、そういうところまで私は心配を実はしているわけでありまして。

そういう一つ一つの心配が、私は町民の方に多くあるんじゃないのかと。だから、パブリックコメントの中に電磁波問題については心配なんだという意見があるんだろうと思いますね。いや、心配がないからもう大丈夫ですよとどんなに言われたとしても、やっぱり将来小さい子どもに何らかの影響があるのではないのかという心配があるんだろうというふうに思っています。

そこで、町長のほうは、もう大丈夫だから、もう今後新たにまた町民の方に建設場所については聞きませんよと言われていています。そして、これについては、まちづくり基本条例にのっとってしたからと言われていています。私もまちづくり基本条例と照らし合わせれば、全く今回のやり方については瑕疵はありません。きちっとまちづくり基本条例に基づいたやり方でされています。

しかし、一番最初の情報の共有、説明責任、そこで私はやっぱり不十分さがあるのではないのかなというふうな心配をしております。もう決まったから、もう町民の意見は聞かないじゃなくて、私はずっとまだこの問題については何回も議論する場合もありましょうし、いろんな検討ができるんだらうと思いますね。少しでも町民の方の不安を解消するために、あらゆる検討をしていってほしいというふうに思いますね。ただ今度決めた場所を移す、移さないだけじゃなくて、もしここに建てるにしても、こういう検討をすることによって、少しでも町民の不安が解消できるというふうな方向があれば、そこをぜひ検討していただきたいというふうに思って、この保育園の建設の問題については終わります。

それで、もう時間がありませんので、非常勤・臨時職員で聞きますけれども、今、先ほど言われました臨時職員の数については、何に基づいてしているのか。早い話が、基山町は日々雇用という形の取り扱いに基づいて今されていると思うんですね。これは全国的にですけれども、基山町が今定めているみたいな日々雇用職員の取り扱い規定、これについて見直しが今されているんですね。これは要綱ですけれども、基山町は見直しをしようというふうな考えはありますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは3番のお答えでも、新しい制度が入るようにはなっておりますが、町長のほうからは、それを待たずしても、改善できる部分については改善するように、検討するようという指示をいただいておりますので、十分そのあたりについては検討していきたいというふうに考えております。（「これで私の一般質問を終わります。どうもお疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩いたします。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

### ○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。師走の御多忙の中、またお寒い中、傍聴のため議場に足を運んでいただきまことにありがとうございます。

10月以降、町ではいろいろなイベントが開催され、あすはふれあいフェスタも開催されます。その中で、地元16区出身のベ이스ターズ浜口君が新人特別賞の荣誉に輝いたことを子どもクラブ時代の彼を知る私としては本当にうれしいニュースとなりました。私自身はON時代の巨人ファンですが、来年以降、浜口君が活躍してFA権を取得したら巨人に入団して活躍する姿を見れる日が正夢になることを今願っております。

前置きはさておき、一般質問に入りたいと思います。

さて、今回の一般質問は次の2点です。

まず第1点目は、長年の間、いろいろ物議を巻き起こした白坂久保田2号線の改良工事の進捗状況についてです。

賛否いろいろあったわけですが、私の一貫した考えは、まず安全が担保されなければならないということです。そこで、安全性の確保についてを中心に確認していくタイミングは今という思いから、今回お尋ねすることといたしました。

2点目は、平成26年の12月議会において質問した子どもを育むための条例の制定はです。

私自身、基山町の子育ての関連の活動はかなり活発に行われているとは思いますが、私自身、町議会の活動経験からしても、活動している人たちのバックボーン的なものが一切ありません。そんな思いから、松田町政に変わってから子どもの育みについて町の考えがどうであるのか確認したいと思い、今回再度一般質問することといたしました。

平成29年度最後の一般質問です。今回も住民としての目線を大切に一生懸命頑張っておりますので、午後の貴重なひとときおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

1、白坂久保田2号線道路改良工事業の進捗状況は。

(1)平成29年度の予算審議や平成28年及び29年の地元説明会等での説明により、平成31年度に全ての工事が完了すると認識しておりますが、間違いございませんでしょうか。

(2)現在までの工事進捗状況をお示してください。

ここからはいろいろな安全面についての具体的な質問です。(3)平成29年の地元説明会で

は、交通安全施設計画の中で路面標示対策の実施メニューとして4項目を上げておられます。その実施予定はどのようになっているのでしょうか。ア、減速路面標示（破線）、イ、減速路面標示（マーク）、ウ、文字標示（交差点注意）、エ、進入防止柵（バリカー）。

(4)警察等関係機関との開通後の交通規制等の協議は、どうなっているのでしょうか。ア、速度制限、イ、横断歩道の設置、ウ、交通信号機。

私は周辺の環境整備も非常に道路の開通の中では安全な交通対策の一つと思って今回の質問をいたしております。(5)周辺の環境整備についての協議は、どうなっているのでしょうか。ア、三国・丸林線の拡幅（高速道路下のボックスも含む）、イ、高速道路下ボックス内の歩行通行の安全確保、ウ、三国踏切の拡幅。

2番目の質問に入ります。

子どもを育むための条例の制定は。

(1)佐賀市では「未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を平成19年9月に制定し、市民総参加子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」を展開しております。この運動に対する所感をお示してください。

(2)「子どもの育み運動」の基山町の現状はどうなっているのでしょうか。

(3)教育面でも家庭の持つ役割の重要性が指摘されている昨今、子どもの育みに関する条例を制定し、町民総ぐるみでの「子どもへのまなざし運動」を展開する考えはないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

河野保久議員の御質問に答弁させていただきます。

2のほうは一部教育委員会も絡みますが、1回目の答弁はまとめて私のほうからさせていただいて、中身に応じて適宜また2回目以降は対応させていただきたいというふうに思います。

1、白坂久保田2号線道路改良事業の進捗状況はということで、(1)平成29年度の予算審議や平成28年度及び29年の地元説明会等での説明により、平成31年度に全ての工事が完了すると認識しているが、間違いはないかということでございますが、平成31年度完了に向けて今

事業の推進に努めているところでございます。

それから、(2) 現在までの工事の進捗状況を示せということですが、平成28年度から用排水路のつけかえ工事と町道三国・丸林線側の擁壁工事を実施しました。本年度は西側のブロック積み擁壁と水路つけかえ工事を行っております。道路法面の切り土も施工するため大まかな道路の形状が見られるようになるというふうに考えております。

(3) 平成29年の地元説明会では、交通安全施設計画の中で路面標示対策の実施メニューとして4項目を上げている。その実施予定は、どのようになっているかということですが、ア、減速路面標示、そしてイ、マーク、それからウが文字標示でございますが、ア、イ、ウは関連がございますので一括してお答えいたします。

減速の路面標示の破線やマーク、文字標示については、平成30年度から平成31年度までの間に実施する予定をしているところでございます。

エ、進入防止柵（バリカー）につきましては、平成31年度の白坂久保田2号線の完了にあわせて平成29年度から施工し、平成31年度までに完了する計画で進めているところでございます。

(4) 警察等関係機関との開通後の交通規制等の協議は、どうなっているかということですが、まずアの速度制限につきましては、住宅地内のため40キロの速度制限で警察と協議を行っており、今後の通行状況等調査をもとに公安委員会で決定される予定になっているところでございます。

イ、横断歩道の設置につきましては、白坂久保田2号線と接続する既設の行きどまり道路の進入口の南北及び町道三国・丸林線との交差点部の2カ所について、横断歩道を設置することで警察と協議をしています。

ウ、交通信号機についてですが、交通信号機の設置につきましては、町道三国・丸林線の交差点について、本年度に警察への要望を行ってまいります。

それから、警察との問題につきましては、基山町にとってこの道路は物すごく大事というふうに思っておりますので、もう常日ごろから鳥栖署の署長さん初め、事あるごとに調整等いろいろなお願いをしておりますので、またその時期が来ましたら、その辺のところを調整していきたいと。最大の調整を図っていきたいというふうに思っております。

(5) 周辺の環境整備についての協議は、どうなっているかということで、ア、三国・丸林線の拡幅（高速道路下のボックスも含む）ということですが、三国・丸林線の拡幅

については、標準幅員を約10メートルで計画しており高速道路や国道3号線の道路管理者との協議を進めております。計画では歩行者の安全確保のために先に高速ボックス内の道路整備に係る詳細設計とボックス内の歩道設置工事を考えているところでございます。

イ、高速道路下ボックス内の歩行通行の安全確保ということでございますが、高速道路下ボックス道路内については、歩行者の安全確保をする必要があるため、既存の開水路部にボックスカルバートを設置し、幅2.5メートルの歩道を設置する計画であります。

ウ、三国踏切の拡幅について。踏切道改良促進法に基づく指定により踏切改良を実施することで、町と九州旅客鉄道株式会社とは合意しています。本年度に踏切周辺の調査測量を行っておりますので、今後、詳細な踏切改良協議を進めてまいることになります。

2、子どもを育むための条例制定はということで、(1)佐賀市では「未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を平成19年9月に制定し、市民総参加子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」を展開している。この運動に対する所感を示せということでございますが、佐賀市では、子どもの健やかな成長は全ての大人の願いであり、健やかで成長していく課程では多くの大人とのかかわりが重要で、全ての大人が子どもの育成に関心を持ち、かつ主体的にかかわりながら市民総参加で子どもを育む市民運動として推進されています。

また、この運動の理念として「大人が子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する」、「大人が子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を尊重する」、「大人が子どもの手本となるよう、大人自身が模範を示す」の3つのことを掲げてあります。住民全体でこのような取り組みをされることは大変意義深いものであり、私たちにとりましてもしっかり取り組んでいくべきと感じているところでございます。

(2)「子どもの育み運動」の基山町の現状はということでございますけれども、本町では、子育て支援としまして乳幼児の時期から大人になるまで、それぞれの成長段階に応じて家庭や学校、地域などで子どもの健全な育成の取り組みを進めていただいております。

具体的には、各地域での子どもたちの健全育成のための登下校の見守りや、青少年育成町民会議での登山、ふれあい合宿などの交流事業、子どもの居場所づくり教室での子どもたちへの指導などの取組を行っていただいております。

また、PTAでは、児童を通学途中の犯罪被害から守るため「子ども110番の家」を設置しています。

学校では県のPTA活動の一環として、子育てに関するスローガンを作成し、全会員が子育てメッセージを通した、子どもとのかかわりの活動を行っております。また、地域の行事などを通じて地域の大人たちとできるだけ触れ合う機会をつくれるよう、地域の行事への子どもたちの参加を奨励しているところでございます。

(3)教育面でも家庭の持つ役割の重要性が指摘されている昨今、子どもの育みに関する条例を制定し、町民総ぐるみでの「子どもへのまなざし運動」を展開する考えはないかということでございますが、現在のところ、子どもの育みに関する条例を制定し運動を展開する予定はございませんが、今後も、地域で活動いただいている青少年育成町民会議、子どもクラブ、民生委員、児童委員、補導員、PTAの皆様方などとも十分に連携をとりながら、子どもの健全な育成の取り組みを進めていきたいというふうに願っているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでは、2回目以降一問一答で質問させていただきます。

この白坂久保田2号線の開通の問題は、私が以前に平成23年4月になっての初めての6月の一般質問で、この通り抜け問題について質問した事項でもあり、それがやっとうろな形になってきたのかなと思うと、ある意味感慨深いところもでございます。

そこでまず具体的な質問に入る前に、松田町長に1つだけ、道路行政の全般的なところについて確認したいことがございますので。

そのときも、まず第1点、当時の小森町長に、道路行政について町は基本的な考え方、どのような考え方を持って臨んでいるんでしょうかという問いをしたときに、緊急性、必要性、優先性、公共性、将来性及び費用対効果を考慮して、財政的な問題を十分勘案して進めなければならない重要な問題と考えておりますという見解を示されております。それから、計画策定前に住民の意思確認は必要と考えているかという質問もいたしました。そのときには、従来は計画が先であった面もあるが、今後は事前の了解、納得を得ることも必要と考えるという御答弁をいただいた覚えがございます。その辺について、松田町長は基本的にどうお考えなのでしょうか、まずその辺の御見解をお示してください。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、道路の整備そのものは、住民の方々の住みやすさ、そして安全性を逆に向上させるものとして、仮に車の量がふえたとしてもきちんとした道路を整備することは、住みやすさと住民の安全を守る意味で極めて重要なものだというふうに考えているところでございます。

一方で、道路、国道、県道を除けば基本、町で全部手当しなければ、補助金は少しは交付金とかありますものの、そういう莫大な予算がかかるものですから、その整備の決定については慎重さも要求されるというふうに思っております。

今回の白坂久保田2号線については、きちんとした議論がされて、事前にきちんとした形で実行されたというふうに考えております。

今後、また新たな道路につきましては、ぜひ町民の皆様方の意見も聞きながら、優先順位をきちんとした形で決めていけたらいいなというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

安全性ということを強調されて、ある意味これからの質問がやりやすくなりました。その辺の考えは私も一貫しております。やはり安全性が最重要視されなければ何の意味もないものになるのかなという認識は一緒なので、その辺は同じ思いで話ができるのかなと思って質問させていただきます。

それでは、まず平成31年度に向けての事業ということで、それは間違いのないことなんですが、これも当初から比べるとかなりおくれているわけですね。平成26年の4月に質問したときには、平成29年度に竣工予定ということで当時の建設課長からは御回答をいただいております。それから熊本大震災の問題があったりして、いろいろ補助金の問題等があって今に至っているという認識を持っておりますが、その辺の認識で間違いはないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

はい、今言われたとおりで間違いありません。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、今進捗状況をとということでお聞きしたところ、答弁は法面工事の切り土も施工して、道路としての形状もなすところまでというようなところができていると。それは、けやき台の景色が中央通りを歩いていただくと一変したのでよくわかります。小学校のほうから真っすぐ行くと、前はきれいな緑が見えていたのが、今は重機がすぐ間近に見えます。やった、通り抜けたんだなと思って、ある瞬間気づきました。あっ、ここまで工事も見えないところで進んでいたんだなと思って、ある方と話ししながら、そんな話をしながら歩いたことを覚えています。

そんな中で、当時、またそういう工事の工程のところでの確認なんですが、平成29年度までに道路土工と擁壁工とカルバート工を終えて、平成29年度から路盤工、それから舗装工の一部入って平成30年度までにそれを完了し、それから交通安全施設を平成30年度にかかってあれして、植栽工等をやって平成31年度に完了という、これ平成28年4月現在のということで、私資料としては説明会での資料を持っているんですが、大まかな工程としてはこの工程で間違いないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、流れとしては、当然今言われたのを目指しております。ただ、事業的には財源の確保で若干のずれは生じるものだと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

差し当たって、もうぼちぼち平成30年度の予算も考えていかなきゃいけないんですが、平成30年度はどの辺まで町としては工事を完了していきたいというお考えなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然目指すところで、財源の確保の要望といたしましては、植栽等を除いた分の全体とい

うふうに考えておりますが、あとは財源のほうを今後協議して努力してまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

教養の開始は工事完了してからすぐというわけにはいかないけど、平成32年の供用開始ということになるんじゃないかなど。以前、栗野議員も平成29年の3月に同様に質問されたときに教養の問題ちょっと取り上げたんです。そのときちょっと確認し忘れたんですが、平成32年度供用開始という認識でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

最終的に完成という形は今言われたとおりだと思うんですが、ただ、供用開始、要は通行できるのは植栽等ない中でも通行できますので、そのような時期で早目にできるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、平成31年度中にもあり得るという認識でいいんですね。はい、わかりました。

それでは、具体的に安全面のところに入っていきたいと思います。

まず、説明会で原則いろいろ路面標示の問題、上の路面標示の破線と減速路面標示、マークと文字標示は平成31年までに実施しますよと。バリカーについては一部平成29年度からやって、平成31年度までに終わりますよというふうに書いております。

まず確認したいのが、さっきも確認したんですが、当初の工程計画案では平成30年度で早ければ済ませたいなという意向を持っておられるという予定なんです、これは変わらないですか、それともう今から平成31年度にも入りますよということなんですか。その辺の確認です。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

計画としましては、平成31年度も入る部分があるかと思っております。ただ、冒頭のほうからもお話申し上げているように、できるだけ議員が言われるようにおくっておりますので、早くするような形を努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

何でこれを聞くかという、開通しなくても危ないところは危なくて、スピード抑えてもらいたいところけやき台はいっぱいあるんですよね。特に、今の場合は中央道路、速度表示のあれがないですから60キロで走っている。朝なんかかなりのスピードでみんな飛ばしている。こういうところなんか、それこそ速度制限というふうなものを早くつくってもらえないかな、やっとな小学校の前に柵みたいなのができて、小学生安全に今横断歩道を小学校の前わたっていますけど、もっとそれが全般的にバリカーだとかなんとかというものはできるもの、それから表示ができるものは、工事も、それは予算があるからと言われればそれまでなんですけれども、安全性を重視ということであれば、もっと早目早目に先取りしてできるところはやるということではないのかなと思うんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然、基山町全体の交通安全をそういった改善する中で、優先順位で進めてまいりたいと思っております。

今言われるように、地域でのやっぱりそういった情報を聞きながら、最終的に来年度の事業料として確定をさせていただきたいと思っておりますので、当然危険がやはりある部分については早目に対応するなどは考えてまいります。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその方向で、何もほかのところとのバランスを崩してまでということじゃないですけ

れども、工事の予定がこうだからということにあんまり限定されずに、このところは工事の進展を考えていただければなというふうに思います。ある意味、町の単独予算でもここは絶対危ないから早目にやらなきゃいけないんだよというふうな事態が出てきたら、早目にやっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に交通規制等のところに入ります。

いろいろ今警察等との交通規制の協議を町長初め、町当局が一生懸命やっていたというのわかります。今のところで、具体的に決まっているところはないんですか。僕は何か、ある意味速度制限の40キロ、それから駐車禁止、この辺はもう警察と合意できているのかなという認識を持っているんですが、その辺の認識はどうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

公安委員会に提出する場合は、管理する警察署と協議をいたします。今、基山町は鳥栖警察署になりますが、そこの担当レベルではある程度こういった協議は進んでおります。最終的に警察は警察でまた地域の調査をされますので、そういう協議と警察独自の調査とあわせてところでの公安委員会への上程というふうに伺っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

1回目の御答弁の中で、速度制限、これを基本に警察と協議しているけど、今後の通行状況等調査をもとに公安委員会は決定されるということは、逆に、今の通行状況と変わってきたら40キロじゃなくなることを、逆に言うと住民が説明会なんかで言っているのは30キロ、僕は30キロというのはちょっと行き過ぎではないかな、周りの状況から見て判断しているんですけど、そういうこともあり得るということなんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

警察庁が出している、こういう交通規制の基準がございますが、その中では、住宅地は40キロが望ましいというのがございますので、基山町はそういったのをもとに40キロをお願い

しておりますので、逆にそれより高い速度にならないように住宅の安全性を基本として要望なり、そういった協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

1つ気になるのは、いろいろ安全対策、いわゆる施設等の安全対策では、小学校のところを早目にやってもらったりしてわかるんですけど、あその前だけでも、何か30キロ限定じゃないけど、要注意の喚起をして30キロに抑えられるような、せめてあそこだけでも、特にあそこは坂道にかかるところなので、余計にそういうもの、特に福岡に行く人にとっては上りだろうけど、通勤する人にとっては下りになるわけですね。大多数これからあそこが開通すれば、通勤する人があそこを通る本数は今よりも少なくなるのはわかります。向こうを頑張って福岡に行く方は新しい道路を頑張って行くあれがありますけれども、ただ、当面の間は、三国・丸林線がああ状況だったら、必ずしも全部が全部あっちに回るとは思いませんので、そこそこの通行量が当分残るのかなと思うので、せめて小学校の前だけでも何か特別な規制とか、そういうものは町として要望できないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

警察と協議をしている中で、一応小学校に対する配慮はお願いをしております。ただ、警察のほうでも、今言います警察庁が規制の通達を出しています基準によりますと、生活道路のみ30キロ規制が可能でありまして、あそこは幹線道路で幅員も規格どおりあります。歩道も両歩道ございますので、そういった中では30キロは難しいというのを伺っております。私どもは、その結果でこういった防護柵等、要はそういった安全・安心の心配がないように対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

小学生だけのための道ではないというのはわかります。それで、しかも今度はあそこが開通すれば不特定多数の方の、いわば普通の国道と変わらないという状況になるのはよくわか

りますけれども、やっぱり小学生の安全というものは町としても十分主張していただいで、速度が無理ならいろんな対策をとということで意見交換していただければと思います。

それから、横断歩道のところ、わかるんですよ。要はこれつけるのは新しく道路ができておりにいくときに、今の道と、今のあっちの通じるところとの、ここに交差点をとということでしょ。それと新しいところと、それは当然住民の要望が危険だからやってくれとなったので、それはありがたいことなんですけど、今ある道路で点滅信号のところと、それから3丁目、4丁目のコミュニティ道路のところと原歯科さんの前のところと、あと学校と、その下まで行けば5本、スーパーの前、セブンイレブンの前まで5本あるわけですけど、住民からのあれを見ますと、あそこは2丁目と1丁目の渡る、駅に続くところがある意味一体的に同じところにつながっていて、それから、4丁目がこっちにあって3丁目に抜ける道があって、そこに今南北の横断歩道がついているんですよ。ところが、駅に向かったの横断歩道がないんですよ。僕がいつも見て危ないなと思っているのは、大人の人もそうだし、大人がやっているから子どもも横断歩道を渡りなさいと学校では指導しているんですけど、スースー渡っていくんですよ。事故が今のところないからいいという問題じゃなくて、ただ、これから高齢化社会になったときに、お年寄りの人たちが、例えば、今より台数がふえるという前提でいったらちょっと怖いなという気がするんで、何かその辺のあと1、2本増設できないのかなという思いがしているんですけど、その辺は規制か何かあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

横断歩道も先ほどの同じような基準がございまして、一応100メートル以上の感覚が必要だと。おおむね密集地でないところは200メートル以上というのもございまして。この道路は、両歩道の整備された道路になりますので、その辺はどちらが基準に当たるのかというのはまた警察との協議もございましてけれども、ただ、そういった中では、同じ直線の中に横断歩道があると、警察では見落としが生じると。要は中央に人がいるのを見て走って行って、手前のほうの横断歩道に今脇から出てきたというような、そういった見落としを防ぐために横断歩道の距離を必ずとるのだというのを常に私どものほうでも協議をする中で言われておりますので、そのようなことが起こらない場所であれば、話もまた違うかと思いますが、当面、そういった要望の部分については警察とも話を十分進めながらいきたいと思いますが、ただ、

今言う警察もやはり基準の中で回答が出てくるというのは御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

100メートルというのは、例えば、2丁目と1丁目つなぐとしたら、中央道路の横断歩道からも100メートル、それから小学校のほうからも100メートル離れていないと基準としてはつくらないよというふうに捉えていいんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この基準はおおむねの距離でありまして、この距離を縮められるのはただし書きとしては通学路とか、そういう必ず渡る必要がある部分について短縮をされていますが、通常はやっぱり通学路以外の短縮は余りないみたいです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

100%でないなら話をさせていただいてつけていただくように御努力してください。わかるんですよ、以前小森町長時代も、すぐこの問題をするとこれは公安委員会の決めることだから町はちょっと一歩引いちゃうようなところがあったですけども、あくまでも町がそういう問題を警察に投げかけて、公安委員会に投げかけてもらわないと、僕らは、いや、投げかけに行けと言うんだったら行きますよ、僕らは。それよりもやっぱり町のほうから僕としてはお願いして、住民としても何とか安全を守ってくれているんだよねという意識を持ってもらうようにしてもらいたいのので、ここで必ずつくれとは言いませんけど、努力はさせていただくという約束はさせていただいてよろしいですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今後の交通安全の中で協議はしてまいりたいと思ひます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ありがとうございます。ぜひそうなるように、もし住民でお手伝いするところあるなら、いつでも課長の後ろについて行って警察と話に行ってもいいですので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、交通信号機のところで1つ気になっているのは、点滅信号の問題なんです。点滅信号が今非常に、点滅信号ってみんななれていないので、こっちが——そうか、三国・丸林に抜けるほうが今のところは黄色かな、一時注意で、環状線のほうが赤ですね、一旦停止ということになって、なかなかその辺がわかりづらいんですよね、点滅信号って。逆にないほうが何か安全なような気がする時もままあるわけですよ。ちょっと気になったのは、地元の説明会の中で、2回目の説明会の際に、その点滅信号について御質問されていた方がいらっしゃるんです。そしたら、そのときの質問の回答が、警察と協議、その当時については説明会の際には協議させていただいていますと。ただ、協議結果としては、現在の通行量では点滅信号のままですよという警察の回答だったというふうに質疑、いわゆる資料として質疑応答の中ではそういう記載がされております。これでおやっと思ったんです。

現在の通行量ではということとは——まずその前にお聞きします。当然通行量調査がなされていると思うんですけども、あそこが開通されたら通行量はどうなると思っておられるんですかね、町のほうとしては。ふえると思われているんですか、それとも現状のままと思われるんですか。まあ減るということはないでしょうけれども、その辺の認識をまずお聞かせください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、当然通過交通になりますので、ふえるとは考えております。ただ、この住宅地内の生活道路として移動される方が以前の調査では何千台とありますので、こちらの動きでどのような状況になるかがちょっと把握しづらいというのを以前よりお答えをしていると思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、ふえるということであれば、点滅にこだわらない、警察はこだわっているのではないですよというふうに考えていいんですか。もし本当にやって、本当は開通前に通行量がふえるんだから、信号機にしてもらえば一番いいんですけれども、最悪の場合でも、実際通してみたらやっぱり多かったよと、危ないよと思ったら変えるということも警察はあり得るということですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、警察庁の基準でも1日500台以上超えるところは信号の制御が要るような記述もございまして、交通量が当然多くなれば信号機は考えられるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は、もう一度交通量調査するなり何なりして、常にちょっと交通量については気になるところなので、あそこの信号が一番気になっているところなので、周知をしていただければと思います。

それから、最後に周囲の環境のところなんですけど、ちょっと確認だけさせてください。以前久保山議員が3月のときに、踏切の問題のところでも工事の順番を確認されておるときに、まず白坂久保田2号線の開通が先ですよ。それから三国・丸林線のボックス拡幅ですよ、それが終わって平成32年をめどに協議を進めながら、平成32年をめどに踏切の工事を行いますよという工程で間違いありませんねという質問をされたときに、そのとおりでございますみたいな回答をされたんですけど、それで間違いないでしょうか。順番の問題です。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、順番はまずボックスの下が幅員が狭いですので、そちらは優先をしたいと思っております。

済みません、先ほどの回答の中で単位が漏れておりましたので、500台というのは1時間の通行量ということになります。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

まあいいです。調べてください。

まず、町のほうの認識として、わかっていたきたいのは、まだ住民の中には、納得はしているものの、やっぱりあっちのほうが先だよねって心の底で思っている方いっぱいいらっしゃるんですよ。話をしている中で節々、端々にそういうところが出てくるんですよ。だから、町の都合で1つの工事をいつときできないという事情よくわかります。その辺の説明はするんですけども、やっぱり住民感情としては、何とか少しでも早くあそこをきちんとしてもらえんかねという思いがあるんですよ。その辺の思いだけは十分わかっていただいて、できる限りの最善の努力をしていただければと思いますけれども、町長どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

繰り返しになりますが、まず工事については、平成29年度から別メニューで今やっています。平成28年度まで全然つかなかったもので、同じ戦略ではだめだということで、平成29年から別メニューでやっていますので、平成30年も結構つくんじゃないかということで今努力しています。その路線に乗って、これから工事についてはなるべく早く三国・丸林のほうにも着手できるようにしていきたいというのが1点と、交通安全、繰り返しになりますが、来年交通安全を目玉にするというのは、白坂久保田2号線を意識したものでございます。もちろんそれだけではございませんけど。だから、前例がないということで、今、それこそ議事録に載るとあれなのかもしれないけど、前例がないということで今鳥栖署からはあれされていますけど、今度の説明会に鳥栖署もぜひ一緒に出てくださいというオファーを事あるごとに今しているところでございます。そして、そのときに住民の皆さん方のデリケートな意見も含めてぜひ出していただきたいと。それができるかどうかは私今から頑張ってみますけれども、そうすると、同じ目線で警察も、それから町も住民の方々も交通安全について、白坂久保田2号線について考える機会ができるんじゃないかと思っていますので、そこにつきま

しては、私ができるだけ最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。僕はせっかくあれだから、あそこだけじゃなくて、基山町のことをみんな考えてくださいねってどんどん鳥栖署に発信していただければなというふうに思います。余りけやき台のためだけと特化されると、それはまたちょっと町長、別の問題で、あそこは住民が納得しているのは、町の道路として重要だから住民としてはしょうがないでしょうねということで納得しているわけですから、あそこに特化されて、いや、言ってあったんだぞみたいなこと言われると、おいおい、ちょっと待てよということにもなりかねませんので、それだけは十分御注意ください。ただただお願いは、ちょっと言わせてください、事故があつてはならないのでね。

それともう一つ、今これから工事の状況というのは進展していくと思うので、ぜひみんな運営委員会の場とかいろいろな場がありますので、地域担当職員の方もいらっしゃいますから、逐次何か流すような情報があれば、そういう場に出ていっていただいて、どんどん、いわゆるけやき台の町民に工事の状況はどうなっていますか、こういう予定ですというのはわかる範囲でいいので説明をしていただくようにしていただければなと思います。これはお願いです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、全ての地域についての要望は今個別にやっております。だからこそ今度図書館の前の横断歩道もできます。ただ、説明会があるのはあそこだけなんです。交通の説明会が来年度予定されているのはあそこだけなので、あの説明会に出てほしいという、それだけでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2番目の質問に入ります。

これはもうあわせて平成26年の12月に質問させていただきました。そのときに、あえて性格が悪いものですから、1回目の質問は全く同じ質問をしております。回答を読んでもしたら全く一緒の回答でした。ということは、ある意味で考えれば、最後に書いてあるように大変意義深いものであり、私たちにとりましてもしっかり取り組んでいくべきと感じておりますという思いだけは外れていないので、この思いは変わっていないというのは忘れられているんじゃないなという読みで安心いたしております。ただ、平成26年だから、それからもう3年たっておりますけれども、その間に基山の、いわゆる子どもの育み運動というか、育成関係の運動について、町としてはどういう認識を持っておられるのでしょうか。どういうところが進展した、こういうところが問題であったというふうな認識は何かお持ちでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

特に、私は学校教育の立場から言わせていただきますと、特に特化した取り組みを大きくやったわけではありませんが、日々、例えば、佐賀市の条例にうたわれているような、あの条例案は理念条例ですね。生きる力を身につけさせることが根底にあって、子どもへのいろんな社会性を育むとか協調性を育む、集団生活を通していろんなものを身につけさせるということについては、学校教育の面でそれぞれの特別活動やその他の活動において、全領域と言ってもいいと思いますが、やっておると思います。特に、中学生に関しては、ここ一、二年は問題行動というか、大きな行動もなく、非常に子どもたちが健やかに育っているなという感じは私自身としてしておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

今回、質問するに当たって、自分で佐賀市の実態を知らないのはいかんと思って、佐賀市に行ってまいりました。いろいろ説明というか、話聞かせてくださいというところで聞いて、まずびっくりしたのが、担当所管が佐賀市教育委員会社会教育部社会教育課子どもへのまなざし運動推進係と係までちゃんとつくっているんですね。さすがだなと思いました。場所がどこかなと思って市役所行ったら市役所じゃなくて、バルーンミュージアムがあるところ

ろの3階に青少年センターというのを設けて、そのワンフロアで社会教育課のワンフロアにして、しかもそこに子どもの勉強、多目的室があったり、すごい、さすがだなと思って帰ってきました。基山の場合どうするのかなと思ったら、基山は社会教育学部というと、あれで言うとまちづくりになるのかな。ただ、この運動は僕も考えるに、まちづくり課だけでいいのかなと。それこそ教育課、学習課であったり、いろんところが絡んでの活動になるのかなと思っています。

ぜひこれは、非常に多岐にわたっているということは確かだと思いますので。それで、まずすごいなと思ったのは、これ企業の参加も求めているんですよね。企業が何をやるか、いろいろ企業への参加のところで、役割のところ載っているのが、大人の働く姿を見せることができる機会を子どもに設けたり、地域及び学校の職場見学等に協力するところとか、親の働く環境を整備してくださいとか、そういうことを企業としてやってくださいねということで参加を呼びかけて、何社入っておられるんですかと言ったら750社入っているって、加盟社がいるって言われました。これがすごいなと思いました。基山のいわゆる見守り運動というか、育成場面で、全く企業が関係ないというわけではないです。一部商工会の青年部の方々が職場体験とかいふうなことをやっておられるけど、1つの形としてそういうものを役場が企業に求めて、応援を求めているという姿は僕はすごいなと思って、これも少し何か基山でできないかなというふうに見ております。

何かそういうような企業の参加ということを町で呼びかけるようなことをちょっと考えてみようかなという気持ちはおありですか。これ所管がどこに言っていかわからない——えっ（「まちづくり課です」と呼ぶ者あり）あっ、まちづくり課ですか。何かこども課長が答えたさそうな顔したのでどっちかなと。じゃあ。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

確かに、議員おっしゃるように、大きく言えば社会教育という形になりますけど、所管とすればまちづくり課になってきますが、青少年という形でいけば、やはりこども課であったりとか、あと教育委員会というか、学校教育のほうと絡んできますので、そこはうまく連携をとりながらですね。ただ、主体は今後はこども課のほうで主体としていくというふうには考えているんですけど、それでもやはり社会教育の一環ということであれば、当然まちづく

り、あるいは教育学習課もかかわって、1つのプロジェクト的な形でいかないとうまく進まないのじゃないのかなというふうに考えているところでもありますので、今御指摘の点も含めて、やはり基山町も答弁の中にありましたように、総体としてはいろんな活動をしていただいておりますので、それをまとめた形でもっと皆様にお知らせをするなり、いろんな方の御協力をいただくような方向性を情報発信していくという形では今後進めていかないとはいけません。とは思っております。（「教育長、短く」と呼ぶ者あり）

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

先ほど河野議員がおっしゃった企業の参加という中に、もう一つあるのが、企業が時間など働く親が子どもにかかわれるような、そういう働き方をさせてくださいというのは、これは次世代育成支援の国が出した中に家庭、学校、地域、それから企業というのが入っているんですね。それを大体佐賀市の条例がなぞっているんですが、私はその子どもにかかわる時間を企業が生み出してもらえるとというのも、学校教育の中でもとてもいいなど。ただ、私たちがどういうふうに企業にアプローチできるかという、ちょっとそれはなかなか難しいものがあるなということを感じています。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

僕も基山の最近のあれ見てみますと、中学生が例えば、文化祭のところで、あのとき3日間吹奏楽部が出てきてもらって、町の活動に参加してもらってすごくいいことだと。今まで多分なかったですよ。ああいうことをどんどん、逆に言うと大人が求めていって参画の場を開いていくのがこの活動の趣旨であり、大人たちの役割なのかなという気がしています。さっきいみじくもおっしゃったように、これ理念条例です。

だから、僕は最後のところで理念条例もつくってまなざし運動をやっていただけませんかといったときに、今は考えていないということですが、せめて条例的なものというだけでもやっぱりつくっていただいて、やっぱり一歩道を開いていただければなという気がするんですよ。これも佐賀市が始めてこととして10周年だそうです。来年の2月には記念の発表大会もするような話をされていました。

これ当時の教育長が、名前を出しませんけど、東京から来られた教育長が肝入りでつくった条例なんですよ。当時はかなり市としても抵抗はあったそうです。ただ、誰かが道を開いていかないと、こういうものというのを、ある意味国でこういう条例つくっている市や町はないです。だから、そういうものを基山で、町長いみじくも1番で話し合ったなら、市で1番は佐賀市にとられちゃったから、町で1番ぐらいのことでやっていただけるあれはないですか。やっぱりそういうリーダーの強いものでないと、こういうものはできないんですよ。僕は町長にそれを求めるんですが、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

これはいろいろな絡みが来るのでですね。条例もいいけど、今度例の調査をやった後、子育ての指針つくるんですよ。そこの指針をもうちょっと広くいう形で、条例というよりも指針という感じでやったらどうかという勉強会での議論はありました。ただ、その結論まではこれ出ていないので、答えは先ほどのような答えになっています。

1点だけ、商工会青年部がやっているキッズドリームというのは、あれは素晴らしいと思います。もっと逆に、さっきのもあるというふうに言われたけど、あれは本当に佐賀市のちょっとした取り組みよりもはるかに上だと思っていますので、あとインターンシップとかも今本当に中学生頑張っていますので、そういう今やっていることを、それからあともう一つすごいのは、この前のロードレースとかにも企業単位とかで参加されたりしていただいているので、そういったところを全部まとめて、何かの形で、条例というよりも指針ぐらいの感じでまずはみんなで話し合うもとをつくるような、そんな感じかなというふうに思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

非常に前向きな発言させていただいて、まず理念条例だから僕はつくってほしい。ただ、佐賀市も求めているのは、今の姿を大切にしてくれることからやっていきましょうねというのが根本にあるんですよ。どんな活動をしていますかと言ったら特別なことはしていませんということなので、今の活動の中でそういうものができればなというふうに思っております。

それがやっぱり子育て、それこそさつき貧困の問題もいろんなところを巻き込まないかんと  
いうあれがありましたけど、やっぱり町全体で子どもたちを育てるんじゃなくて育むんです  
よね。そもそもつくられた方のあれが、そもそも何でこれをつくったかという、人づくり  
はまちづくりです。ともに子どもたちを育てましょうという発想からこれができているん  
です。

日南市の中にも、日南市へ行ったときに、日南市もそれと同じような意味で「創客創人」  
というキャッチフレーズを掲げてまちづくりしています。その考え方も一緒です。まちづく  
りは人づくりですという言葉掲げてやっていますので、基山町もぜひそんなところでいい  
ところは真似していただいて、よりよい町に、それで子どもたちが元気になる町になってほ  
しいなと思います。そうなったら町長は、きのうお幸せですかということで大変幸せですと  
おっしゃいました。僕は、これが何か形になって安全な道路が開通したら、今も僕は幸せで  
す。でも、それが完成したら大変幸せですというところに丸をしたいなと思っています。ぜ  
ひそんな町になっていただくようお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）（登壇）**

傍聴の皆さん、大変最後までお疲れさまでございます。いよいよ最後でございます。どう  
かよろしくお願ひ申し上げます。

さて、きょう私が行います一般質問は2つほどでございます。

店舗リフォーム支援事業、それから、国保税、来年引き上げるという試算が出ております  
ので、その点についてお伺いをしておきたいと思ひます。

申しおくれましたが、日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、町民こそ町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について松田町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、店舗リフォーム支援事業についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、平成26年12月議会でもお伺いをいたしました。あれから3年たちました。改めてお伺いをいたします。

今、基山町の商店街は空き店舗数の増加や店主の高齢化、後継者不足などの問題が指摘をされ、購買力の減少や衰退が続いている中で、にぎわいあふれる中心市街地を取り戻すことは、今までも町長の口から言われておりますが、町民の大半の願いではないだろうかというふうに思っておるところでございます。

そのために、さまざまな取り組みがされております。

現在、基山町は、栗野議員の質問の中でも紹介がありましたように、中心市街地活性化基本計画の策定と、その国からの認定を目指しております。私は、商店街活性化のために店舗リフォーム支援事業について提案を行いながら、町長の見解をお伺いしたいと思っております。

そこで、3点ほどお伺いいたします。

まず1つ目に、(1)町内の商店の件数等でございますが、町内には4つの商店街があるというふうに言われております。その件数について、町内の商店でチェーン店を除く小売業、飲食サービス業、生活関連サービス事業などの件数と、それから、空き店舗数、それから、空き店舗率についてお答えをお願いしたいと思います。

2つ目に、(2)今現在、各店舗の営業実態について、町はどのように把握をされているのか御見解をお聞きいたします。

3つ目に、(3)今、全国で商店街の活性化のためにさまざまな事業が展開をされております。その中で、店舗リフォーム助成事業が広がっております。私はここで、群馬県高崎市が実施をしております店舗リフォーム助成事業について紹介をしたいと思います。

この高崎市が行っているのは、まちなか商店リニューアル助成事業ということで、市内の事業者が店舗を改装する際、費用の半分、100万円まで助成するというものであります。この事業を始めた結果、助成額の3倍から4倍に上る金額の仕事ができて、市内の中小業者のほうにも仕事が回ってきて大変助かっているということが実績として示されております。

事業の概要ですが、魅力ある商店づくりを支援するために、商売を営んでいる人、または

営もうとしている人が店舗等の改装や店舗等で専ら使用する備品の購入に対して、その費用の2分の1を助成するというものであります。事業の実施を提案しますが、御見解をお願いいたします。

次に、質問の第2でございます。国民健康保険の広域化、県単位化です。佐賀県の試算によります国保税の引き上げについての対応についてお伺いをいたします。

皆さん御存じのように、来年度から国民健康保険の財政運営が市町から県に移ります。先月14日、佐賀県は、各市町ごとの標準保険税率の試算を公表いたしました。それによりますと、県内では来年度14市町で国保税が上がり、6市町が下がるとの新聞報道がされました。

試算によりますと、基山町では、モデル世帯、4人家族で夫が42歳、所得233万円、妻42歳専業主婦、子どもが2人の家族の国保税については、来年度は今年度より年額1万9,200円も上がることになっています。このことは、国保加入者の約8割を非正規雇用や年金生活の低所得者が占める中で、さらに負担増となってまいります。今でも多くの市町村は国保税の収納率を上げるために、国保税の滞納者には正規の保険証をも渡さないことなどによりまして、保険証がないために体のぐあいが悪くなくても病院に行くことができず、治療が手おくれになって、場合によっては命まで落とす悲惨なケースが全国で相次いでおります。

私は、さきの議会で、今でも国保税の負担が重い、引き下げを求める町民の声が多い中で、国保税の引き上げを抑えるように求めてまいりました。町は住民の命と健康を守るという立場と役割がございます。

そこで、4点についてお尋ねをいたします。

まず1つ目ですが、(1)県の試算による国保税の引き上げについて、基山町はどのように受けとめられておるのか。

2つ目です。(2)県の試算によれば、基山町の国保税は上がることになるが、なぜ高くなるのか丁寧に説明をお願いいたします。

3つ目に、(3)この間、行われました県市町国保広域化等連携会議では、国保の運営方針について、それから、事業費納付金の算定方法、標準保険税率の算定方法などについて協議がされていると思いますが、協議内容の説明を求めたいと思います。

4つ目に、(4)国保税の引き上げを抑えるために、松田町長は基金等を活用して激変緩和を図るとさきの議会で答弁されておりますが、引き上げを抑えるために具体的にどうされるのか、対応をお聞きいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の御質問に答弁させていただきます。

1. 店舗リフォーム支援事業で基山町中心市街地の活性化をとということで、(1)町内の商店の件数、空き店舗数、それから、空き店舗率を示せということでございますが、平成28年度に調査いたしました。ということで、今現在、一番の近々の話ではないということで御理解いただければと思います。

例えば、先ほどモール商店街、担当課の説明では6店舗が空き店舗ということを申し上げましたけど、私の説明の中では一番最近の状況で4店舗といったように、そういうふうに、店舗数はふえる場合もあるし減る場合もあるということをまず御理解いただいて、それで、4商店街の状況につきましては、合計の店舗数が128件、空き店舗数が23件、そして、空き店舗率が18%と。これはあくまでも平成28年度の数字ということになっております。

それから、(2)商店の営業実態の現状はということで、商店の営業実態については、郊外型大型小売店舗の増加や販売形態の変化に伴い、小売店が撤退して、かわりにサービス提供型の店舗が増加している現状でございます。また、後継者不足による空き店舗の増加や店舗を駐車場へ転換されているところもございます。先ほどちょっとこれも申し上げましたけれども、店舗としてではなく住居としてのみ使用するような、そういう動きも出てきておるところでございます。

(3)店舗リフォーム助成についてということですけど、店舗リフォーム助成については、基山町中心市街地活性化基本計画の施策として、商店街空き店舗活用チャレンジショップ事業を予定しております。具体的な内容は、今後、空き店舗の実態調査等を行い、個別で考えていくということになりますが、先進自治体、先ほどの高崎市ももちろんでございますが、九州ですと熊本県の中の自治体が非常に進んでおりますので、そういった事例も参考にしながら、効果的かつ効率的な施策を提案させていただきたいというふうに考えているところでございます。

既存の業者がリフォームする場合には、今もある持続化補助金というのがあって、もう既に今の基山町の商店の幾つかがそれを使われておりますけど、そういった、これは3分の2なので、非常にいいメニューもあるわけでございます。ただ、この場合は、空き店舗に全

く第三者が入ってきて整備するような場合のことを想定しておりますので、そういったこともこれからチャレンジ事業としてやれるようにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、大きな2、いよいよ今回の一般質問最後の質問になりますけれども、国保の関係で、佐賀県の試算による国保税の引き上げについてということでございます。

(1)県の試算による国保税の引き上げについての見解を求めるということでございますけれども、平成30年度からの国民健康保険の財政の県単位化については、国からの支援は若干ふえるものの、県内で支え合う制度になりますので、基山町の標準保険税率については現行より上がるだろうと予測しておりましたし、今回の仮算定では、モデル世帯で約4.2%の上昇、そして、モデル世帯の税額の県内順位は高いほうから17番目であり、上がるだろうなど想定していたところの感じの数字が出てきているというふうに、まず認識しているところでございます。

(2)なぜ、基山町では国保税が上がるのかということでございますが、標準保険税率の仮算定において基山町の保険税が上がった要因は、基山町の1人当たりの所得が県の平均より5%程度高いこと、また、基山町のように前期高齢者の比率が多い市町に多く交付されていた前期高齢者交付金が、県に一括交付されるようになることが大きな要因というふうに考えているところでございます。

(3)で、県市町国保広域化等連絡会議の内容はということ、10月24日にこの連携会議が開催されて、私もこれに参加させていただいて意見を述べさせていただいたところでございます。そして、その場で国保運営方針についての協議が行われました。

主な市町からの意見につきましては、次の3つでございます。このうちの1番目と2番目の一部が私の意見として最初に質問させていただいたところでございます。

1点目としては、県が示す標準保険税率に対して、各市町の税率決定の自由度はあるのかということをお聞きさせていただきました。

それから、2点目といたしましては、平成30年度は市町の医療費の水準を全て納付金の算定に反映させるとなっているが、これだと将来の一本化というのと矛盾を感じるというふうな、そういう質問をさせていただきました。

そして、3点目が、県民の疾病の状況を見て、どの病気に一番医療費がかかっているのか、未然に防止するためにこんなことをすべきではないのかの具体的な医療費適正化の運営方針が

書かれていない、これは書くべきじゃないかという、そういうふうな意見が出されたところ  
でございます。

これらの意見に対しましての県の回答は、1点目が、各市町の税制決定の自由度につきま  
しては、標準保険税率は保険事業費納付金を県に納めていただくための参考になる税率なの  
で、各市町で独自の税率を設定していただくことに制限するものではないと。県はいただく  
ものをいただければ、町がどういう設定にするかは自由ですという、そういう答えでござい  
ます。

それから、2点目は、将来の一本化との矛盾については、平成30年度は初年度であり、保  
険事業費納付金の算定において各市町の医療費の水準を全て反映させるが、一本化の姿は医  
療費の水準を反映しないことになるので、何年先になるかわからないが、一本化に向けて段  
階的に反映度を低くしていく必要があると思うということで、まさに平成30年は完全矛盾で  
すよねということを県自体が認めるような御回答になっていたかというふうに思います。

それから、3点目の医療費の適正化については、県は医療費適正化計画の第3期分を現在  
作成中であり、国保の運営は適正化計画との調和を図りながら行っていくことになっている  
ので、計画の中で具体的に書き込んでいきたいというふうな、そういう回答がございました。

3点目につきましては、県の回答を待つまでもなく、基山町の現状を分析して、その予防  
なり対策をいかにやっていくかというのが、国保の税率を削減するための一番大事な方策に  
なるかというふうに思っているところでございます。

(4)といたしまして、国保税の引き上げを抑えるためにどうするのかということござい  
ますが、今申し上げましたように、保険給付費の上昇を抑えることが、県に納付する保険事  
業費納付金を間接的に抑えることになるため、保健事業を推進し医療費の適正化に努めると  
同時に、インセンティブ的な交付金を多く獲得するための各種事業の強化や収納率の向上を  
目指していくということになります。これは、今までもやっていることでございますが、そ  
れをさらに強化していくということになります。

また、被保険者の負担の激変緩和をするために、我々のほうで今までの先人たちが蓄えて  
いただいております財政調整基金を活用していくというふうな、そういうことも考えていき  
たいというふうに思っているところでございます。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に移らせていただきます。

まず、一つ店舗リフォーム支援事業の提案ですけれども、町内の商店128件のうち23件が空き店舗と。空き店舗率が2割近いと。本当に私も今の答弁を聞いて、改めてその多さに率直に驚いているところでございます。

そこでお聞きをいたしますが、この空き店舗、このままいけば、どのように推移していくと。空き店舗の予測について説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

空き店舗の推移でございます。このままいくと、5年間で32店舗、そういったところで推移していくというふうを考えられます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

このまま何も手を打たなければ32店舗にふえると。本当に大変寂しい限りであります。だから、今手を打とうということでもあります。

町内の各店舗の営業実態についてですが、御存じだと思いますが、私も町内の郵便局に33年間勤めておりました。特に駅前でございましたので、この駅前の推移についてはわかっているつもりでございます。人通りにあふれた、そして、多くの商店が活気にあふれたころを思いますと、いつの間にか店がなくなって、駐車場や空き地になっていると。そういうのについては大変な寂しさを感じているところであります。また、町外の人が基山駅において駅前広場を見て、駅の裏口に出たと勘違いされたというお話もお聞きをいたしておるところです。

そこで、今、確かに中心市街地の活性化の計画でやっていこうということですが、この私の提案は店舗リフォーム助成事業なんです。現在、商売されている方に対しての助成です。栗野議員に対しての答弁は商店街空き店舗活用チャレンジ事業ということで、空き店舗を利用して新たに事業を展開する人については補助金を出しますよということなんだろう

うと思うんですね。ではなくて、私が提案しておるのは現在商売されている方。この店をリニューアルすることによって活性化していこうじゃないかという提案でございます。

そこで、あちこち全国ではやられておるわけですが、まず、1つ御紹介をいたします。

あさぎり町の例です。ここについては、視察に行かせていただきました。これは文教で行ったわけではございません、議会運営委員会として別の目的でお伺いをしたところでございます。ここは、あさぎり町内商工業店舗新增築及び改装助成事業ということでなされております。今年度から、活力と魅力のある商工業を支援するために、あさぎり町内で既存店舗の改装や新規出店を行う商工業者の皆さんに町が助成金を交付しますという内容でございます。それで、店舗本体に対して新築、増築及び改装に係る費用を助成しますと。それで、60万円以上が助成対象工事費で、その3分の1を助成しますと。助成金の上限額は100万円というふうになっています。

それで、私に言わせると、\_\_\_\_\_ ちょっと私なりに、町長はそう思っていないかも知れませんが、そういうふうに思っております。

それで、私はこれにありますように、本当にこれは、もちろんそういう駅前とか商店街全体を魅力ある商店につくりかえていくということももちろん第一の目的であります、そのことによって、経済効果ですね、そのことも証明されているところであります。だから、2つの目的があるわけです。

町内の業者の方に聞いてみますと、そういう支援があればありがたいと。先ほど町長は、いや、あるよというふうに言われましたけれども、御存じなかったのかと思いますが、ということでもございました。町として、これをやはりやっていったらどうかと。これが私の提案で、言い方は悪いかもしれませんが、その気になればやれるんじゃないかというふうに思っているわけですが、これ、町長の見解をお聞きします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

あさぎり町は、非常に商工会活動が盛んな熊本の町なんですけれども、多分、60万円以上ということなので、持続化補助金が50万円までで3分の2なので、それ以上のやつの補填とかも対応して考えているんじゃないかなというふうに思いますので、今、そういう頑張る商工業者に対しての補助金というのは、実は今回、ことしのあれでつくらせていただいて、そ

れはあっという間に応募があつて、全部商工業者は終わりましたので、あれを少し金額をふやすだけでも、そういう頑張る商工業者対応の補助金、今もう既にございますので、それと、先ほど言いました商工会単位で行っています持続化補助金を組み合わせれば、かなりの効果があるんじゃないかなというふうに思うところがございます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

現在の事業でいいんじゃないかと。額をふやせばいいんじゃないかというふうな見解のようですけども、実際どのくらい使われているかちょっと私、数字は知りませんが、この基山町中心市街地活性化基本計画の素案、これはいただいているわけですが、この中に述べられておりますが、第7章に中小小売商業高度化事業とか云々とかずっと書いてあります。この中に、「経済活力の向上の必要性」ということで、ここに中心市街地では長期的な商業環境の衰退による求心力の低下を招いている状況にある一方、町民も中心商業地としてのにぎわい回復が望まれており、経済活力の向上を図るためには、各商店が経営力を高める魅力ある商店づくりを行うとともに、商業地全体としての魅力や集客力を高めるなどの商業機能を強化する必要があるというふうに述べられています。

そのためにどうするかということで、先ほど言われたようなことをやっていこうじゃないか、ソフト事業もやっていこうじゃないかということなんですけれども、私は提案として、実際どのくらいの、例えば、自分の店を改築したいと。そして、魅力ある店にしたい、人を引きつけるような店にしたいと、その辺のニーズ調査といいますか、それを行って検討することが私は必要なのではないかと思うんですが、これはどうでしょうか。どちらでも結構ですが。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

今、基山町の中心市街地活性化基本計画の施策の中で、一つ事業を上げていますのが、商店街活性化診断サポート事業というのを予定しております。この事業につきまして、今後の商店街の目指す方向性であったり、現在の商店街の顧客ニーズ、そういったところなど分析課題を抽出するというような事業で、にぎわい回復につなげるというようなことにつながる

というふうに思っておりますので、こういった事業もありますので、その中で調査はしていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ニーズ調査もやっていくんだということでございます。

先ほどチャレンジショップ事業を展開するという、具体的内容については、今後、先進自治体とかいろんな事例も研究いたしましてという形で、その中に私が紹介した高崎市の例も挙げられました。ぜひそういうのも参考にしながら、本当に、それは財政的には限りはありますけど、やっぱりやれることはやっていくんだと。本当に町民の大半の方が、あそこは本当に昔のようにはならないけれども、やはり魅力あふれる商店になっていくと。そこに町民の方が集まると。アウトレットとかほかのところに行かんでそういうふうになることを望まれておるわけですから、また、できるだけそこに人が集まるような仕掛けをやっているわけですね、いろんなことで。巡回バスじゃなくて、何ですか、そのバスにしても、あそこは木を伐採して広げてとか、いろいろやっているわけですから、やっぱりやられていることは非常に一定の効果を上げていると思います。これをぜひ研究して、確かに今あるというふうな言い方をされていますけど、ぜひ研究、検討していただきたいと。

済みません、もう一回言って申しわけないんですが、どうぞ。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正確に答えさせていただきます。

既存にあるのが2つあって、一つは、国の制度で商工会を通じてやるやつと、それから、もう一つは、今年度から町の事業で議会でお認めいただいた、そういう個別企業支援のメニューと2種類ございますと。それで、既存の国のやつは基山町で多分5件ぐらい使われていたんじゃないかなと思うんですね、ちょっと細かい数字は……。

それで、今年度の基山町独自のやつは、たしか3件使われたんじゃないかなと思ってます。それで予算がもう全部使われてしまったので、先ほど申した国のやつは予算は無限大にあるわけですから、どんどん使っていただく御紹介をするとともに、それで使えないも

のについては、基山町独自のやつで、今年度は3件分しか予算がございませんでしたが、もし許されるんだったら、来年その予算額を広くとれば、もっと多くの企業の方々を支援できるかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

企業とおっしゃいましたけど、私と若干……（「いや、同じです」と呼ぶ者あり）同じですか。商店の——同じであれば結構でございます。ぜひともよろしく検討してもらいたいと思います。

それでは、佐賀県の広域化によります基山町の国保税の引き上げについてお伺いをいたします。

まず、受けとめ方ですが、予想の範囲内というような言い方ございました。私はたびたび上がるんじゃないかということで、上がりますということをおっしゃっていただきましたので、やっぱり上がったなということでございますが、それで、まずこれは町長に基本的なことを再度お伺いしたいと思います。

国民健康保険法の第1条の目的に、国保は社会保障であると明記されておりますが、国保は社会保障という認識があるのかどうかですね。これは一回前お聞きしたかなというふうに思いますが、御見解をお聞きします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分初めて聞かれるとは思いますが、当然ながらそういう認識を持っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

中には相互扶助じゃないかと、お互い助け合いの事業じゃないかというような捉え方も一部あるようでございますが、法律にはそういうふうきちっと明記されているわけでありませぬ。

それで、なぜ基山町の国保税が上がるのかということで、一定の説明を受けたところでご

ございます。今回公表されました仮計数ですね、使った標準保険税率の試算では、こういうふうに高くなると。御存じだと思うんですが、来年1月に改めて公表されます国の確定計数による算定結果の見通しですね。さらに県の仮計数による試算から上がるのか下がるのか、その辺の見通しについて御見解をお聞きいたします。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

12月末に国からの本計数というのが出まして、それで、1月10日か15日ぐらいまでに具体的に平成30年度に基山町が県のほうに納付する金額というのは決定されることになります。

本計数においては、仮計数の中で不十分なところがまた補正をされるということでございますので、若干の額の増減はあろうかというふうに思いますけれども、今、県のほうにもまだ何も情報が来ていないということですので、予想については今のところできないところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回の仮計数の試算については、例えば、赤字補填のための一般会計からの繰入金とか、財政調整基金とかは考慮されていないというふうに聞いておりますが、そういうのも考慮したときに実際どうなるのかですね。その辺も予想つかないということなんではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

そういうふうな分が考慮されても県に納める金額というのは変わりませんので、そういうところが一般会計から法定外繰り入れをすとか、財政調整基金を取り崩すとか、繰越金を使うとかいうところは、標準税率よりも税率を低く設定することが可能であるというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町では、町長も連携会議で確認されたように、基山町で決められる自由度はあるわけですから、低く設定は可能だというふうなことです。

それで、この市町村の広域化連携会議で、私も資料を調べればわかるんでしょうけれども、結局何が決まって何が決まっていなくて。国保の運営方針が協議されたと思うんですが、町民の方にわかるように説明してください。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

まず決まったことは、新しい制度改正に向けて、県内でどう今から国保を運営していくのかという一番スタート時点の道筋が決まりました。決まっていなくて言えるかどうかわかりませんが、将来の一本化を目指すとして、その道筋についてはまだ決まっておられません。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと確認ですけれども、今、県内の各市町では、国保税の負担を抑えるために一般会計からの法定外の繰り入れがされています。その資料ももらっていますが、ほとんどの自治体やっていますね。

今後、その一般会計の法定外からの繰り入れ、これについては、私は市町村の判断でできるといふふうに思っておりますが、これは広域化になってどうなるんですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

法定外一般会計からの繰り入れにつきましては、国の考え方としては、従来と一緒に好ましくないという見解でございますけれども、各市町が県単位化によって保険税が激変する場合については、市町の裁量ですということでございます。

基山町については、当面は基金がありますので、基金も繰り入れながら一般会計から繰り入れるというのも何ですので、多分、しばらくはそういうことはないだろうというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基金があるので一般会計から繰り入れる必要はないんじゃないかということでございます。それで、ちょっと私よくわからないんですが、保険事業費納付金ですね、これは100%納める必要があると思いますが、各市町ではそのために国保税を集めるわけですね。そして、県に納付金と。これは収納率のいかんにかかわらずちゃんと納めてくれよということになっていると思いますが、これはどうなるんですかね。どのように考えたらいいんですかね。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

収納率との関係で申しますと、単純に収納率が高ければ税率を安くできるという仕組みになりますので、若しくは滞納繰越分を多く回収できれば、その分についても税率を安く回収できるという関係になります。

保険事業費納付金については、必ず100%納めなければならないという納付金でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういうことで、必ず納めにゃいかんと。あんたんところがどうであろうと納めてくれというふうなことになるようでございます。

それで、基山町の収納率をこの3年間ぐらいちょっと見てみますと、高い低いありますけれども、今96%ぐらいかなと思います。だとすると、どういうふうになるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

先ほど新聞に掲載されましたあれにつきましては、収納率が3カ年の平均で96.26%ということで算出をしてあります。それで4.2%増になっておりますけれども、平成28年度の国保税の現年分の収納率は96.9%ございましたので、実際言うと、それよりも低い、3.7%ぐ

らいに設定ができるということになります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そんなに影響ないのかなという感じもせんでもないわけですが、最後のほうに国保税の引き上げを抑えたいと、町長もそういうふうに使っていらっしゃる、たびたび言われてきています。激変緩和を図ると。ということは、少しずつ上がっていくのかなというふうに見ているんですけども、基金等を活用して激変緩和を図るということで、今、答弁をいただきました。

それで、まさに私は、この国保税の引き上げという問題は、先ほどもちょっと言いましたけど、本当に町民の命と健康にかかわる問題だというふうに捉えております。幸いに基山町では、そんなに多くと言うとちょっと語弊がありますが、未納世帯とか正規保険証を渡さないとか、短期保険証を渡しているわけですが——という世帯はそんなには多くないというふうに思っておりますが、それでも非常に制約が出てくるわけです。

先ほど言いましたように、モデル世帯では1万9,200円ほど試算では上がりますよということで、何回も言いますけれども、しかし、あくまで国保税は基山町が決めますよということなんです。だから、今の国保会計はもう御存じだと思うんですが、黒字なんです。単独で行えば黒字なんです。ところが、広域化になったら上がると。この辺が私はなかなか納得できない。それで、町民の方も納得できないと私は思うわけですが、こういうことは、やはり可能な限り避けなくてはならないというふうに思っているわけです。

それで、来年度どうするのかですね。この辺について、どちらでも結構ですから、御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど安永課長答えたとおり、広域化が来年から決まって、一本化を10年めどぐらいにやるんじゃないか、でも、まだよくその道筋は決まっていなくて今のお話ですね。一本化になると、ほとんど後期高齢と同じような世界になってきてしまうかなというふうに思っています。若干仕組み的には違うんですけども。

そういう将来的なことを見渡すと、今は確かにこれまでと、今は基山町はいい成績で、それは単独でやったほうがいいよねという、私も今、正直な気持ちを言えばどうかと言われると、そうではあります、ただ、県全体で今そういう方向の流れの中に、基山町だけがそれに反対という状況でもない、今は広域化の中で基山町がいかにか上手に頑張っていけるかということ而努力しております、その努力で、来年は基本ことしと変わらないような形でいけるように努力したいと。

その後の問いとしては、じゃ、来年はいいけど再来年とかその次はどうだとか、何年か先はどうだみたいな議論になっていくと思いますけど、そういうときにもなるだけ上げなくて済むように、先ほど言ったような努力をこれからも町民の皆さんと一緒にやっていくということをまずやっていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

来年度は努力で据え置くと。次はわからないけれどもというふうな御答弁でございました。大体この広域化というのが、やはり国保税が上がる仕組みになっているんですよ、そもそも。だから、先々は非常に心配されるわけですが。

そこで、最後の質問ですが、このように国保の広域化では大体どこの市町村でも上がるというふうになるわけですが、答弁の中で、来年度からの広域化に当たって国からの支援が多少ふえるというふうな説明がありましたよね。さっき言いましたけど、本当に今の現状で、そういうふうな形で国保の財政問題は解決するのかというふうに思うわけですね。

都道府県議長会の中では、ここに資料を持っているんですが、国保制度の安定のためには、国費が1兆円程度の上乗せが必要であるというふうな意見も出されております。もちろん、あと全国市議会議長会でも国に対して非常に財政を投入してくださいというふうなこともされているわけですが、今回、1,007億円、全国、20か30かちょっとははっきりわかりませんが、全国ベースで3,400億円の国費投入という形になっているわけですが、この国費の投入ですね、町長は十分だと考えられているのか。安定的に運営していくためには、私は国による財政負担の増額が必要じゃないかと。大きいことはいいことだで一本化になるけれども、それでも不安があるんですよということだろうと思うんですよ。だから、その辺について、国に

対して財政負担増額、これはやはり強く求めてもらいたいというふうに思っておりますが、  
どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさにそれは各首長合同で、県と一緒に国費の増額については毎年本当に強くお願いしているところであります。一方で、かといって、それで出ないからどんどん貧になっていったらいけないので、先ほどから繰り返しになりますが、収納率を上げたり、基山町の独自の予防事業、医療費を削減するような事業をきっちりやることによって、まずはその金額が減るし、加えてそういうすばらしいことをやっていくところに対しては、またインセンティブで国のほうからそういう補填も来るといふ、そこがまだ余りはっきりしていないんですけど、来るといふお話もあるので、それは二重で我々にとってはプラスになるわけですから、その努力をして、国には要求しつつ、そういう努力を我々はやっていくというのが現実的な姿かなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと早いようですが、質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員、1項目めの質問の店舗リフォームの中で、あさぎり町の補助金の金額を述べられまして、その感想を\_\_\_\_\_とおっしゃいましたけれども、他市町の政策についてのそういった発言は基山町議会の議場としては認めることはできませんので、訂正をお願いいたします。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

済みません、それは私の感覚でございますので、それはいろんな意見があると思いますので、訂正は遠慮させていただきます。

○議長（品川義則君）

それについては議運のほうで諮っていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時31分 散会～